

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日
(第12期) 至 平成29年3月31日

三菱UFJ信託銀行株式会社

(E03626)

第12期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書および上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱UFJ信託銀行 株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	30
4 【事業等のリスク】	33
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	42
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	43
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	55
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
(1) 【株式の総数等】	58
(2) 【新株予約権等の状況】	58
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	58
(4) 【ライツプランの内容】	58
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	59
(6) 【所有者別状況】	59
(7) 【大株主の状況】	60
(8) 【議決権の状況】	60
(9) 【ストックオプション制度の内容】	60
2 【自己株式の取得等の状況】	61
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	61
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	61
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	61
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	61
3 【配当政策】	62
4 【株価の推移】	62
5 【役員の状況】	63
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70
第5 【経理の状況】	84
1 【連結財務諸表等】	85
(1) 【連結財務諸表】	85
① 【連結貸借対照表】	85
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	87
③ 【連結株主資本等変動計算書】	90
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	92
⑤ 【連結附属明細表】	145
(2) 【その他】	147
2 【財務諸表等】	148
(1) 【財務諸表】	148
① 【貸借対照表】	148
② 【損益計算書】	151
③ 【株主資本等変動計算書】	153
④ 【附属明細表】	167
(2) 【主な資産及び負債の内容】	169
(3) 【その他】	169
第6 【提出会社の株式事務の概要】	170
第7 【提出会社の参考情報】	171
1 【提出会社の親会社等の情報】	171
2 【その他の参考情報】	171
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	172

独立監査人の監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【事業年度】 第12期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 三菱UFJ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 池谷 幹 男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ 課長 吉川 高 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号

【電話番号】 03(3212)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部総務グループ 課長 吉川 高 弘

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結経常収益	百万円	618,137	644,572	650,326	717,672	758,298
うち連結信託報酬	百万円	85,064	94,001	99,625	104,043	108,418
連結経常利益	百万円	153,934	223,752	237,570	238,380	179,379
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	127,060	145,872	159,773	159,583	114,308
連結包括利益	百万円	309,959	184,899	527,021	41,222	117,607
連結純資産額	百万円	1,874,425	2,029,116	2,468,243	2,470,166	2,486,626
連結総資産額	百万円	29,589,757	31,423,015	38,309,785	45,685,976	44,591,967
1株当たり純資産額	円	514.64	559.38	688.68	675.66	682.28
1株当たり 当期純利益金額	円	37.70	43.29	47.41	47.04	33.62
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	37.64	43.16	47.27	47.02	33.60
自己資本比率	%	5.86	5.99	6.05	5.02	5.20
連結自己資本利益率	%	7.95	8.06	7.59	6.91	4.95
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,175,667	795,189	4,741,422	5,255,916	△185,911
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,244,520	△170,938	△886,569	△234,826	2,636,977
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△66,952	△102,379	△124,521	△15,897	△19,835
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	976,189	1,528,108	5,334,244	10,346,133	12,769,943
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,305 [2,446]	11,535 [2,402]	11,757 [2,570]	12,602 [2,672]	13,015 [2,665]
合算信託財産額	百万円	146,061,739	166,548,485	189,514,792	197,313,308	208,850,000

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
4. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	529,501	538,198	531,226	571,346	622,721
うち信託報酬	百万円	70,634	79,991	86,728	90,917	94,645
経常利益	百万円	136,293	195,077	210,078	206,507	164,488
当期純利益	百万円	125,168	136,326	140,757	159,981	120,254
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,443 第一回優先株式 —	普通株式 3,399,187	普通株式 3,399,187
純資産額	百万円	1,693,458	1,815,312	2,200,649	2,233,512	2,251,695
総資産額	百万円	28,823,445	30,294,278	36,271,336	40,320,504	41,336,180
預金残高	百万円	11,780,164	12,485,142	12,741,410	13,345,415	16,334,673
貸出金残高	百万円	11,273,483	11,909,155	12,609,827	13,192,538	14,283,249
有価証券残高	百万円	14,385,072	14,974,915	17,186,742	17,426,047	13,829,880
1株当たり純資産額	円	502.59	538.75	653.11	657.07	662.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 7.71 第一回優先株式 5.30 (普通株式 3.86) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 12.47 第一回優先株式 5.30 (普通株式 5.06) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 22.04 第一回優先株式 — (普通株式11.51) (第一回優先株式 —)	普通株式 21.48 (普通株式 6.59)	普通株式 26.22 (普通株式 5.56)
1株当たり 当期純利益金額	円	37.14	40.45	41.77	47.16	35.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	37.14	40.45	41.77	47.16	35.37
自己資本比率	%	5.87	5.99	6.06	5.53	5.44
自己資本利益率	%	8.01	7.77	7.00	7.21	5.36
配当性向	%	20.75	30.82	52.75	45.54	74.11
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,889 [1,346]	6,868 [1,346]	6,879 [1,495]	6,963 [1,575]	6,959 [1,665]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	58,042,067 (120,720,918)	66,102,361 (134,617,151)	73,316,071 (146,323,327)	82,820,257 (153,710,390)	92,207,290 (160,666,790)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	103,654 (103,654)	99,677 (99,677)	112,376 (112,376)	150,571 (150,571)	204,237 (204,237)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	205,219 (52,034,347)	302,501 (55,572,673)	369,975 (58,086,929)	504,586 (53,614,888)	475,566 (53,054,465)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第12期中間配当についての取締役会決議は平成28年11月14日に行いました。
3. 1株当たり配当額のうち臨時配当を第10期に4.32円、第11期に9.31円、第12期に13.57円含めております。
4. 第12期に現物配当を実施しておりますが、1株当たり配当額に含めておりません。

5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という。)を含んだ金額を記載しております。
8. 信託財産額(含 職務分担型共同受託財産)は、自己信託に係る分を除いております。自己信託に係る信託財産額は、第12期15億円であります。

2 【沿革】

昭和2年3月10日	三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
昭和23年8月2日	三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
昭和24年5月16日	朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
昭和27年6月1日	朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
昭和34年11月2日	東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
昭和35年4月1日	東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
昭和36年10月2日	三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
昭和61年3月14日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
昭和61年3月19日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
昭和62年2月20日	三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
昭和63年6月14日	日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
平成元年6月6日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
平成5年9月16日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信託証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
平成10年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
平成11年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
平成11年3月31日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
平成11年7月1日	三菱信託証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
平成11年10月1日	東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成11年10月18日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信託証券株式会社(連結子会社)を清算。
平成12年4月19日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
平成12年12月22日	三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
平成13年1月24日	株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
平成13年3月23日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
平成13年3月27日	三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
平成13年4月2日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
	東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

平成13年7月1日	東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成13年10月1日	三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。 三菱信託銀行株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信託銀行株式会社へ商号変更。
平成14年1月15日	東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
平成17年2月18日	三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
平成17年4月20日	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
平成17年10月1日	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。 UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。 三菱信託銀行株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。 Mitsubishi Trust International LimitedがMitsubishi UFJ Trust International Limitedに名称変更。 Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に名称変更。
平成17年10月3日	合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
平成18年3月15日	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
平成19年4月2日	株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に名称変更。
平成23年4月1日	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、三菱UFJ投信株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社であった同社を当社の連結子会社化。同社の連結子会社化により、同社子会社であるMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.を当社の連結子会社化。
平成25年9月20日	FGL LUX Holdings, S.a.r.l.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化したことにより、同社子会社であるFG Bermuda Holdings Limitedを当社の連結子会社化。なお、FG Bermuda Holdings Limitedは、平成25年9月30日付で、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedに名称変更。
平成25年10月17日	当社の連結子会社であるMUGC Lux Management S.A.は、平成25年10月17日付で、5,000千ユーロ増資。
平成27年7月1日	当社の連結子会社である三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日付で、国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱UFJ国際投信株式会社に商号変更。
平成28年5月1日	Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.がMitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg)S.A.に名称変更。 MUGC Lux Management S.A.がMUFG Lux Management Company S.A.に名称変更。
平成28年6月28日	監査等委員会設置会社へ移行。
平成28年8月30日	当社の連結子会社であるMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)を清算。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社51社（うち連結子会社51社）および関連会社11社（うち持分法適用関連会社11社）で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの中核である当社は、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等その他併營業務等を行っておりますが、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、「リテール部門」「法人ビジネス部門」「受託財産部門」「市場国際部門」および「その他」を事業の区分としております。

各部門および主要な関係会社の位置付けならびに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

リテール部門	：	個人に対する金融サービスの提供
法人ビジネス部門	：	法人に対する金融、不動産および証券代行に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	：	企業年金、公的年金、公的資金および投資信託等の各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供
市場国際部門	：	海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供および国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理
その他	：	上記各部門に属さない管理業務等

なお、法人ビジネス部門について、当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、関係各社の機関決定および関係当局の認可を前提として、平成30年4月を目処に、当社の法人貸出等業務を株式会社三菱東京UFJ銀行に承継させる吸収分割を行う方針を決議しました。

(平成29年3月31日 現在)

○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社



- (注) 1. Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)は、平成28年8月30日付で清算を完了したことから、記載を取止めております。
2. Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg)S.A.は、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.から、MUFG Lux Management Company S.A.は、MUGC Lux Management S.A.から、平成28年5月1日付で、それぞれ名称変更しました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,141,513	銀行持株会社	100	(3) 3	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト 総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100 (0.01)	(2) 11	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストビジネス 株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務	100 (1)	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ代行ビジネス 株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100 (1)	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストシステム 株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
株式会社三菱UFJトラスト 投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・ アッププランニング 株式会社	東京都千代田区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100 (1)	(2) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラスト保証 株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	100	(1) 12	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信ディーシーカード 株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	90 (50)	(1) 7	—	預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ不動産販売 株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (95)	(1) 8	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 7	—	預金取引 信託取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 7	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱UFJインベスターサー ビス株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカस्टディ業務等の媒介業務	100 (100)	(1) 5	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本シェアホルダーサー ビス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関する調査・分析および情報提供業務	100	(1) 5	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ国際投信株式 会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	50.97	(2) 7	—	預金取引 業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(1) 6	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ 市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(-) 3	—	業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S. A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千米ドル 37,117	信託業務および銀行業務	70 (3)	(-) 4	—	預金取引 業務委託 有価証券 貸借 金銭貸借	—	—
MUFG Lux Management Company S. A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千ユーロ 7,375	投資信託委託業務	100 (100)	(-) 2	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	(-) 2	—	預金取引 金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services (HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	100 (100)	(-) 1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	投資運用業務	80 (30)	(-) 4	—	業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 43,468	持株会社	100	(-) 4	—	金銭貸借	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 250	ファンド・アド ミニストレー ション業務	100 (100)	(-) ー	—	—	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited	ケイマン諸島 ジョージタウン	千米ドル 5,625	信託業務、銀行 業務およびファン ド・アドミニス トレーション業務	100 (100)	(-) ー	—	為替取引 金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Ireland) Limited	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 1,300	ファンド・アド ミニストレー ション業務	100 (100)	(-) ー	—	金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Jersey) Limited	チャンネル諸 島ジャージー	千ポンド 835	ファンド・アド ミニストレー ション業務	100 (100)	(-) ー	—	—	—	—
他24社									
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 600	個人財産形成相談 業務	47.33	(-) 2	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 港区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(-) 1	—	預金取引 業務委託	—	—
アバディーン投信投資顧問 株式会社	東京都 港区	百万円 3,980	投資信託委託業務 投資顧問業務	—	(-) ー	—	—	—	—
AMPキャピタル・ インバスターズ株式会社	東京都 千代田区	百万円 50	投資助言業務	—	(-) ー	—	—	—	—
Aberdeen Asset Management PLC	英国 アバディーン 市	千ポンド 131,791	持株会社	17.02	(-) 1	—	—	—	運用商 品提供 等
Aberdeen Asset Managers Limited	英国 アバディーン 市	千ポンド 28,592	資産運用業務	—	(-) ー	—	業務委託	—	—
Aberdeen Asset Management Asia Limited	シンガポール 共和国 シンガポール 市	千シンガ ポールドル 146,975	資産運用業務	—	(-) ー	—	—	—	—
申万菱信基金管理有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 150,000	資産運用業務	33	(-) 3	—	—	—	—
AMP Capital Holdings Limited	オーストラ リア連邦 シドニー市	千オース トラリアドル 50,016	持株会社	15	(-) 1	—	—	—	運用商 品提供 等
申万菱信(上海)資産管理 有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 20,000	資産運用業務	—	(-) ー	—	—	—	—
他1社									

- (注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
2. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、有価証券報告書を提出しております。
4. 三菱UFJインベスターサービス株式会社は、現在清算手続中であります。
5. 三菱UFJ国際投信株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。
- 三菱UFJ国際投信株式会社の経常収益は85,022百万円、経常利益は18,586百万円、当期純利益は12,762百万円、純資産額は98,031百万円、総資産額は112,649百万円であります。
6. Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg)S.A.は、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.から、MUG Lux Management Company S.A.は、MUGC Lux Management S.A.から、平成28年5月1日付で、それぞれ名称変更しました。
7. MUTB Preferred Capital Limitedは、特定子会社に該当します。
8. アバディーン投信投資顧問株式会社は、平成28年7月27日付で、新株発行により300百万円増資しました。
9. Aberdeen Asset Management PLCは、関係当局の認可を前提として、平成29年8月14日付で、Standard Life plcと合併し、Standard Life Aberdeen plcに名称変更する予定であります。
10. 当社の連結子会社であった Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)は、平成28年8月30日付で、清算しました。
11. 当社の持分法適用関連会社であった日本確定拠出年金コンサルティング株式会社は、平成29年3月31日付で、清算しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人ビジネス部門	受託財産部門	市場国際部門	その他	合計
従業員数(人)	2,866 (1,189)	2,817 (492)	4,182 (403)	857 (27)	2,293 (554)	13,015 (2,665)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者1,935人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託603人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,187人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員76人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	リテール部門	法人ビジネス部門	受託財産部門	市場国際部門	その他	合計
従業員数(人)	2,817 (1,180)	1,536 (221)	1,152 (159)	740 (24)	714 (81)	6,959 (1,665)

平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42.8	15.8	8,646

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者407人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託603人を含み、その他の嘱託および臨時従業員1,804人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員49人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、三菱UFJ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,954人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

当連結会計年度の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部につきましては、有価証券の減少等により前連結会計年度比1兆940億円減少して、44兆5,919億円となりました。負債の部につきましては、信託勘定借の減少等により1兆1,104億円減少して、42兆1,053億円となりました。純資産の部につきましては、繰延ヘッジ損益の増加等により164億円増加して、2兆4,866億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託等の受託残高の増加により11兆5,366億円増加して、208兆8,500億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比225億円減少して1,932億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が55億円(前連結会計年度比△24億円)、法人ビジネス部門が897億円(同△84億円)、受託財産部門が599億円(同△63億円)、市場国際部門が651億円(同+61億円)となりました。法人ビジネス部門の各事業内訳は、法人事業が481億円(同△81億円)、不動産事業が194億円(同△26億円)、証券代行事業が221億円(同+22億円)であります。

また、株式等関係損益は173億円の利益となり、与信関係費用総額は223億円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は1,716億円となり、これに法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比452億円減少の1,143億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(バーゼルⅢ：国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1比率15.87%、連結Tier 1比率16.94%、連結総自己資本比率19.80%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等に伴い収入が増加する一方、信託勘定借の減少等により、1,859億円の支出(前連結会計年度比支出が5兆4,418億円増加)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外の債券売却等により、2兆6,369億円の収入(同収入が2兆8,718億円増加)となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れの増加に伴い収入が増加する一方、配当金の支払等により、198億円の支出(同支出が39億円増加)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2兆4,238億円増加して12兆7,699億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、前連結会計年度比43億円増加して1,084億円となりました。資金運用収支は、国内では4億円増加して1,384億円、海外では13億円減少して293億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で179億円減少の1,353億円となりました。また、役務取引等収支は、国内では15億円減少して1,632億円、海外では100億円増加して383億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で87億円増加の2,053億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	110,358	—	6,315	104,043
	当連結会計年度	115,042	—	6,623	108,418
資金運用収支	前連結会計年度	137,950	30,720	15,375	153,296
	当連結会計年度	138,422	29,392	32,492	135,322
うち資金運用収益	前連結会計年度	206,566	49,508	19,033	237,041
	当連結会計年度	231,953	66,195	38,449	259,699
うち資金調達費用	前連結会計年度	68,615	18,787	3,658	83,744
	当連結会計年度	93,530	36,803	5,957	124,376
役務取引等収支	前連結会計年度	164,874	28,263	△3,555	196,693
	当連結会計年度	163,283	38,361	△3,753	205,398
うち役務取引等収益	前連結会計年度	245,636	37,636	21,355	261,917
	当連結会計年度	242,691	48,056	20,316	270,431
うち役務取引等費用	前連結会計年度	80,761	9,373	24,910	65,223
	当連結会計年度	79,408	9,694	24,069	65,033
特定取引収支	前連結会計年度	21,030	4,842	64	25,808
	当連結会計年度	876	5,378	44	6,210
うち特定取引収益	前連結会計年度	21,533	4,855	64	26,324
	当連結会計年度	876	5,378	44	6,210
うち特定取引費用	前連結会計年度	503	13	—	516
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△3,586	3,984	1	395
	当連結会計年度	22,765	5,030	17	27,778
うちその他業務収益	前連結会計年度	35,350	19,177	5,373	49,154
	当連結会計年度	65,135	18,698	4,134	79,700
うちその他業務費用	前連結会計年度	38,937	15,193	5,371	48,759
	当連結会計年度	42,370	13,668	4,117	51,921

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度15百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金を中心に前連結会計年度比7,332億円増加して36兆1,972億円となり、利回りは0.04ポイント上昇して0.71%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、信託勘定借を中心に6兆396億円増加して40兆6,338億円となり、利回りは0.06ポイント上昇して0.30%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	30,287,369	206,566	0.68
	当連結会計年度	31,542,458	231,953	0.73
うち貸出金	前連結会計年度	10,955,108	76,921	0.70
	当連結会計年度	11,912,187	76,388	0.64
うち有価証券	前連結会計年度	12,893,103	124,642	0.96
	当連結会計年度	12,248,083	148,097	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	131,927	381	0.28
	当連結会計年度	65,426	506	0.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	218,924	△333	△0.15
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	280,889	△8	△0.00
	当連結会計年度	1,151,933	△321	△0.02
うち預け金	前連結会計年度	5,646,483	4,295	0.07
	当連結会計年度	5,955,674	2,692	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	29,487,349	68,615	0.23
	当連結会計年度	35,904,443	93,530	0.26
うち預金	前連結会計年度	11,627,250	19,524	0.16
	当連結会計年度	12,750,381	18,514	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,347,783	2,741	0.08
	当連結会計年度	2,430,804	279	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,333,735	1,783	0.13
	当連結会計年度	1,651,864	△626	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	4,001,051	4,544	0.11
	当連結会計年度	3,771,405	8,355	0.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,391,131	1,212	0.05
	当連結会計年度	3,086,206	311	0.01
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,872,285	6,230	0.33
	当連結会計年度	2,233,992	8,697	0.38
うち信託勘定借	前連結会計年度	4,062,654	12,942	0.31
	当連結会計年度	8,752,222	21,093	0.24

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度282,403百万円、当連結会計年度4,883,469百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,187百万円、当連結会計年度12,760百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度15百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,895,736	49,508	0.83
	当連結会計年度	6,300,143	66,195	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	1,929,585	19,491	1.01
	当連結会計年度	1,952,932	26,814	1.37
うち有価証券	前連結会計年度	2,469,171	25,634	1.03
	当連結会計年度	2,483,923	32,139	1.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	750	2	0.30
	当連結会計年度	374	2	0.59
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	4	0	0.69
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,491,481	3,972	0.26
	当連結会計年度	1,859,274	6,921	0.37
資金調達勘定	前連結会計年度	5,691,892	18,787	0.33
	当連結会計年度	6,206,657	36,803	0.59
うち預金	前連結会計年度	1,552,777	4,171	0.26
	当連結会計年度	2,170,288	6,359	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,228,979	8,579	0.38
	当連結会計年度	2,109,859	15,531	0.73
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,246,766	1,927	0.15
	当連結会計年度	1,365,116	4,228	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	585,980	2,226	0.37
	当連結会計年度	459,665	4,026	0.87
うち借入金	前連結会計年度	4,900	75	1.53
	当連結会計年度	10,593	196	1.85
うち信託勘定借	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,952百万円、当連結会計年度34,056百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	36,183,106	719,126	35,463,979	256,074	19,033	237,041	0.66
	当連結会計年度	37,842,601	1,645,401	36,197,200	298,148	38,449	259,699	0.71
うち貸出金	前連結会計年度	12,884,694	112,858	12,771,835	96,413	3,762	92,650	0.72
	当連結会計年度	13,865,119	121,881	13,743,237	103,203	3,877	99,325	0.72
うち有価証券	前連結会計年度	15,362,274	143,962	15,218,312	150,277	14,441	135,835	0.89
	当連結会計年度	14,732,007	177,939	14,554,068	180,236	32,546	147,689	1.01
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	132,677	0	132,677	384	—	384	0.28
	当連結会計年度	65,801	—	65,801	509	—	509	0.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	218,924	—	218,924	△333	—	△333	△0.15
	当連結会計年度	4	—	4	0	—	0	0.69
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	280,889	142,461	138,428	△8	17	△25	△0.01
	当連結会計年度	1,151,933	904,103	247,830	△321	93	△414	△0.16
うち預け金	前連結会計年度	7,137,965	319,844	6,818,121	8,267	811	7,455	0.10
	当連結会計年度	7,814,948	441,477	7,373,471	9,613	1,932	7,681	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	35,179,242	585,058	34,594,183	87,403	3,658	83,744	0.24
	当連結会計年度	42,111,100	1,477,299	40,633,801	130,333	5,957	124,376	0.30
うち預金	前連結会計年度	13,180,027	317,601	12,862,425	23,696	850	22,845	0.17
	当連結会計年度	14,920,669	447,816	14,472,853	24,874	2,151	22,723	0.15
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,576,762	12,108	5,564,653	11,321	8	11,313	0.20
	当連結会計年度	4,540,663	2,835	4,537,828	15,810	1	15,809	0.34
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,333,735	0	1,333,735	1,783	—	1,783	0.13
	当連結会計年度	1,651,864	—	1,651,864	△626	—	△626	△0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,247,817	—	5,247,817	6,471	—	6,471	0.12
	当連結会計年度	5,136,521	—	5,136,521	12,584	—	12,584	0.24
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,391,131	142,461	2,248,670	1,212	17	1,194	0.05
	当連結会計年度	3,086,206	904,103	2,182,103	311	93	217	0.00
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	585,980	—	585,980	2,226	—	2,226	0.37
	当連結会計年度	459,665	—	459,665	4,026	—	4,026	0.87
うち借入金	前連結会計年度	1,877,186	112,858	1,764,327	6,306	2,618	3,687	0.20
	当連結会計年度	2,244,585	121,881	2,122,704	8,893	2,768	6,125	0.28
うち信託勘定借	前連結会計年度	4,062,654	28	4,062,626	12,942	0	12,942	0.31
	当連結会計年度	8,752,222	662	8,751,560	21,093	0	21,093	0.24

- (注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。
3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度278,467百万円、当連結会計年度4,908,340百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度13,187百万円、当連結会計年度12,760百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度15百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で投資信託委託・投資顧問業務等を中心に前連結会計年度比85億円増加して2,704億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で1億円減少して650億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	245,636	37,636	21,355	261,917
	当連結会計年度	242,691	48,056	20,316	270,431
うち信託関連業務	前連結会計年度	95,595	—	5,220	90,375
	当連結会計年度	91,005	—	4,429	86,576
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	11,933	2,301	2	14,232
	当連結会計年度	11,211	2,387	14	13,583
うち為替業務	前連結会計年度	1,152	0	59	1,093
	当連結会計年度	1,097	0	49	1,047
うち証券関連業務	前連結会計年度	23,743	1,496	7,562	17,677
	当連結会計年度	23,358	1,372	7,686	17,043
うち投資信託委託・投資顧問業務	前連結会計年度	94,750	3,329	3,114	94,966
	当連結会計年度	95,724	3,180	3,478	95,425
うち代理業務	前連結会計年度	159	—	—	159
	当連結会計年度	143	—	—	143
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	356	—	—	356
	当連結会計年度	343	—	—	343
うち保証業務	前連結会計年度	2,597	46	418	2,225
	当連結会計年度	2,641	62	428	2,274
役務取引等費用	前連結会計年度	80,761	9,373	24,910	65,223
	当連結会計年度	79,408	9,694	24,069	65,033
うち為替業務	前連結会計年度	733	1,736	50	2,420
	当連結会計年度	694	2,049	48	2,694

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で特定金融派生商品収益を中心に前連結会計年度比201億円減少して62億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	21,533	4,855	64	26,324
	当連結会計年度	876	5,378	44	6,210
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	267	4,852	64	5,056
	当連結会計年度	23	5,128	44	5,107
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△35	143	—	108
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	20,968	3	—	20,971
	当連結会計年度	862	106	—	968
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	296	—	—	296
	当連結会計年度	25	—	—	25
特定取引費用	前連結会計年度	503	13	—	516
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	503	13	—	516
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、国内・海外合計でその他の特定取引資産を中心に前連結会計年度末比1,821億円増加して5,552億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品を中心に108億円減少して1,397億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	371,001	2,158	—	373,159
	当連結会計年度	552,123	3,165	—	555,289
うち商品有価証券	前連結会計年度	5,561	—	—	5,561
	当連結会計年度	3,103	—	—	3,103
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	2	—	—	2
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	418	565	—	983
	当連結会計年度	—	1,872	—	1,872
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	161,022	1,593	—	162,615
	当連結会計年度	133,040	1,292	—	134,332
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	203,997	—	—	203,997
	当連結会計年度	415,979	—	—	415,979
特定取引負債	前連結会計年度	149,149	1,410	—	150,560
	当連結会計年度	138,747	954	—	139,701
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	0	—	0
	当連結会計年度	—	15	—	15
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	149,149	1,410	—	150,560
	当連結会計年度	138,746	939	—	139,686
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況

○ 信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	150,571	0.08	204,237	0.10
有価証券	92,127,409	46.69	94,731,126	45.36
投資信託有価証券	36,671,617	18.58	39,599,569	18.96
投資信託外国投資	14,070,282	7.13	12,710,782	6.09
信託受益権	272,511	0.14	145,236	0.07
受託有価証券	5,639,160	2.86	5,559,572	2.66
金銭債権	9,570,429	4.85	13,624,179	6.52
有形固定資産	11,636,006	5.90	12,493,551	5.98
無形固定資産	193,150	0.10	207,803	0.10
その他債権	7,907,059	4.01	7,968,259	3.81
コールローン	880,257	0.44	3,417,303	1.64
銀行勘定貸	13,296,057	6.74	9,896,235	4.74
現金預け金	4,898,795	2.48	8,292,142	3.97
合計	197,313,308	100.00	208,850,000	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	28,217,929	14.30	29,568,755	14.16
年金信託	14,950,257	7.58	12,741,687	6.10
財産形成給付信託	8,033	0.00	7,549	0.00
投資信託	58,519,398	29.66	63,323,815	30.32
金銭信託以外の金銭の信託	3,463,944	1.76	3,372,911	1.62
有価証券の信託	9,744,943	4.94	10,020,182	4.80
金銭債権の信託	8,799,495	4.46	12,195,074	5.84
動産の信託	59,923	0.03	66,298	0.03
土地及びその定着物の信託	65,884	0.03	44,291	0.02
包括信託	73,483,498	37.24	77,509,435	37.11
合計	197,313,308	100.00	208,850,000	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

自己信託に係る信託財産残高 前連結会計年度末 一百万円

当連結会計年度末 1,507百万円

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 416,449百万円

当連結会計年度末 375,959百万円

(参考)

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	150,571	0.18	204,237	0.22
有価証券	504,586	0.61	475,566	0.52
信託受益権	53,709,975	64.85	58,880,796	63.86
受託有価証券	14,091	0.02	13,501	0.01
金銭債権	8,611,551	10.40	12,243,533	13.28
有形固定資産	11,636,006	14.05	12,493,551	13.55
無形固定資産	193,150	0.23	207,803	0.22
その他債権	181,718	0.22	194,511	0.21
銀行勘定貸	7,152,449	8.64	6,738,770	7.31
現金預け金	666,155	0.80	755,017	0.82
合計	82,820,257	100.00	92,207,290	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,552,892	3.08	2,864,104	3.11
財産形成給付信託	8,033	0.01	7,549	0.01
投資信託	58,519,398	70.66	63,323,815	68.67
金銭信託以外の金銭の信託	620,182	0.75	586,069	0.64
有価証券の信託	14,172	0.02	13,576	0.01
金銭債権の信託	8,799,495	10.62	12,195,074	13.23
動産の信託	59,923	0.07	66,298	0.07
土地及びその定着物の信託	65,884	0.08	44,291	0.05
包括信託	12,180,275	14.71	13,106,510	14.21
合計	82,820,257	100.00	92,207,290	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

なお、自己信託に係る信託財産残高は、前事業年度末一百万円、当事業年度末1,507百万円であります。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末71,314,218百万円、当事業年度末68,835,459百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末23,111百万円のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は5百万円、貸出条件緩和債権額は606百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は623百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末18,293百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は9百万円、貸出条件緩和債権額は234百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は247百万円であります。

なお、前記(注)2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が前事業年度末70,897,769百万円、当事業年度末68,459,499百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	150,571	0.10	204,237	0.13
有価証券	53,614,888	34.88	53,054,465	33.02
信託受益権	53,719,802	34.95	58,907,613	36.66
受託有価証券	3,339,160	2.17	3,259,572	2.03
金銭債権	9,369,779	6.10	13,051,405	8.12
有形固定資産	11,636,006	7.57	12,493,551	7.78
無形固定資産	193,150	0.12	207,803	0.13
その他債権	4,364,029	2.84	3,950,126	2.46
コールローン	103,070	0.07	705,784	0.44
銀行勘定貸	12,745,624	8.29	9,100,260	5.66
現金預け金	4,474,306	2.91	5,731,968	3.57
合計	153,710,390	100.00	160,666,790	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	20,470,160	13.32	21,817,433	13.58
年金信託	14,950,257	9.73	12,741,687	7.93
財産形成給付信託	8,033	0.01	7,549	0.01
投資信託	58,519,398	38.07	63,323,815	39.41
金銭信託以外の金銭の信託	3,463,944	2.25	3,372,911	2.10
有価証券の信託	5,350,832	3.48	5,399,262	3.36
金銭債権の信託	8,799,495	5.72	12,195,074	7.59
動産の信託	59,923	0.04	66,298	0.04
土地及びその定着物の信託	65,884	0.04	44,291	0.03
包括信託	42,022,461	27.34	41,698,466	25.95
合計	153,710,390	100.00	160,666,790	100.00

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金融業、保険業	6,910	4.59	6,092	2.98
不動産業、物品賃貸業	8,228	5.47	5,222	2.56
各種サービス業	5	0.00	4	0.00
地方公共団体	4,847	3.22	4,789	2.35
その他	130,579	86.72	188,128	92.11
合計	150,571	100.00	204,237	100.00

③ 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	17,579,228	19.08	16,514,003	17.43
地方債	4,407,824	4.79	4,224,311	4.46
短期社債	947,702	1.03	1,054,983	1.11
社債	8,532,483	9.26	8,261,861	8.72
株式	8,433,193	9.15	8,813,982	9.31
その他の証券	52,226,976	56.69	55,861,983	58.97
合計	92,127,409	100.00	94,731,126	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	23,111	18,293
有価証券	116,704	89,677
その他	6,985,751	6,581,417
資産計	7,125,567	6,689,388
元本	7,111,058	6,678,398
債権償却準備金	69	55
その他	14,439	10,934
負債計	7,125,567	6,689,388

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金23,111百万円のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は5百万円、貸出条件緩和債権額は606百万円であります。また、これらの債権額の合計額は623百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金18,293百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は9百万円、貸出条件緩和債権額は234百万円であります。また、これらの債権額の合計額は247百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	1	0
要管理債権	5	1
正常債権	224	180

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	12,118,014	1,978,335	385,735	13,710,615
	当連結会計年度	14,935,699	2,249,979	378,008	16,807,669
うち流動性預金	前連結会計年度	3,336,381	672,139	44,559	3,963,962
	当連結会計年度	6,404,729	831,602	30,834	7,205,496
うち定期性預金	前連結会計年度	8,090,639	1,306,121	341,173	9,055,587
	当連結会計年度	7,793,378	1,418,367	347,168	8,864,577
うちその他	前連結会計年度	690,993	74	3	691,065
	当連結会計年度	737,591	9	5	737,594
譲渡性預金	前連結会計年度	2,023,630	2,549,593	4,500	4,568,723
	当連結会計年度	2,562,400	2,147,781	1,170	4,709,011
総合計	前連結会計年度	14,141,644	4,527,929	390,235	18,279,338
	当連結会計年度	17,498,099	4,397,760	379,178	21,516,680

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	10,947,364	100.00	12,017,353	100.00
製造業	2,037,641	18.61	2,029,860	16.89
農業、林業	300	0.00	87	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,574	0.03	3,003	0.03
建設業	104,554	0.95	95,182	0.79
電気・ガス・熱供給・水道業	363,659	3.32	347,901	2.90
情報通信業	227,488	2.08	287,560	2.39
運輸業、郵便業	594,244	5.43	654,012	5.44
卸売業、小売業	911,507	8.33	913,565	7.60
金融業、保険業	2,301,226	21.02	2,524,482	21.01
不動産業、物品賃貸業	2,506,440	22.90	2,669,067	22.21
各種サービス業	145,284	1.33	151,644	1.26
地方公共団体	4,168	0.04	2,660	0.02
その他	1,747,268	15.96	2,338,320	19.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,402,590	100.00	2,429,749	100.00
政府等	—	—	22,286	0.92
金融機関	1,375,839	57.26	1,352,037	55.64
その他	1,026,751	42.74	1,055,425	43.44
合計	13,349,955	—	14,447,103	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	17
	エクアドル	0
	合計	18
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	6,459,524	—	—	6,459,524
	当連結会計年度	4,161,586	—	—	4,161,586
地方債	前連結会計年度	39,813	—	—	39,813
	当連結会計年度	87	—	—	87
社債	前連結会計年度	565,884	—	—	565,884
	当連結会計年度	237,558	—	—	237,558
株式	前連結会計年度	1,091,478	136	90,698	1,000,916
	当連結会計年度	1,154,447	158	92,695	1,061,910
その他の証券	前連結会計年度	6,679,816	2,756,434	74,117	9,362,133
	当連結会計年度	5,672,281	2,795,654	98,366	8,369,569
合計	前連結会計年度	14,836,518	2,756,570	164,816	17,428,272
	当連結会計年度	11,225,961	2,795,813	191,062	13,830,712

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	19.80
2. 連結Tier 1比率(5/7)	16.94
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	15.87
4. 連結における総自己資本の額	24,065
5. 連結におけるTier 1資本の額	20,584
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	19,289
7. リスク・アセットの額	121,491
8. 連結総所要自己資本額	9,719

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	20.48
2. 単体Tier 1比率(5/7)	17.45
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	16.35
4. 単体における総自己資本の額	24,264
5. 単体におけるTier 1資本の額	20,670
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	19,375
7. リスク・アセットの額	118,449
8. 単体総所要自己資本額	9,475

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19	20
危険債権	311	81
要管理債権	101	556
正常債権	136,169	145,864

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUF Gグループ全体で共有する「経営ビジョン」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した当社の「経営ビジョン」に基づき、当社が経営計画上の基本戦略の柱として掲げる「お客さまからの評価向上・支持拡大」、「新商品・新マーケットへの展開」および「効率的業務運営」の推進により、目指すべき姿である「Best Trust Bank for You」、すなわち「全てのステークホルダーから“Best”であると評価される信託銀行」の実現に全力を挙げて取り組み、経営に当たっております。

MUF Gグループ全体で共有する<経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
 - ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
 - ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
 - ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
- それが、私たちの使命です。

中長期的に目指す姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

—Be the world's most trusted financial group—

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

当社の<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、MUF Gグループの中核企業の一つとして、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

(2) 経営環境

当連結会計年度の金融経済環境ではありますが、世界経済は、中国の構造調整、英国のEU離脱選択および米国の政権交代等のイベントを受けた国際金融市場の変動等、不透明感の強い展開が続きましたが、全体としては先進国を中心に緩やかな回復基調を維持しました。米国は、企業部門の生産や設備投資に一部もたつきがみられましたが、雇用環境の改善に支えられ、内需を中心とした自律的な回復を続けました。欧州は、英国のEU離脱選択に伴う不透明感の高まりや南欧諸国の不良債権問題等を抱えつつも、雇用環境の改善や低金利等に支えられた内需の持ち直しの動きが続きました。アジアでは、構造調整局面を迎えた中国経済の減速が各国の輸出を下押ししました

が、全体としてはASEANを中心に底堅く推移しました。こうしたなか、わが国の経済は、一部には改善の遅れもみられましたが、年度を通じて緩やかな回復基調を維持しました。個人消費は、雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかながらも持ち直しの動きが続き、住宅投資は堅調に推移しました。企業部門の設備投資は、秋口までの円高の進行に伴う企業収益の増勢鈍化から弱含む局面がありましたが、輸出や生産の持ち直しに支えられて緩やかな増加基調を維持しました。公的需要は概ね横這いで推移しました。

金融情勢に目を転じますと、世界経済の先行き不透明感等を背景に、わが国では、秋口にかけて円高が進行し、株価は軟調に推移しましたが、米国の大統領選挙後にはトランプ政権への期待感等から急速な円安、株高に転じました。その後は年度末にかけて再び円高方向の調整が進む等、為替と株価は総じて振れの大きい展開となりました。また、金利は、米国において平成28年12月および平成29年3月に利上げが行われた一方、英国では国民投票後の平成28年8月に利下げが行われ、ユーロ圏でも金融緩和策が維持されました。わが国でも平成28年9月に「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が導入される等、積極的な金融緩和姿勢が維持され、長期金利は低水準で推移しました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指すMUFGグループの中核企業の一つとして、MUFGグループの事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

MUFGグループは、グループの持続的成長に向けた改革への取り組みとして、「MUFG再創造イニシアティブ」を策定しました。この中には、MUFGグループの経営体制の再構築として、当社と株式会社三菱東京UFJ銀行との法人貸出等業務の一体化や当社による三菱UFJ国際投信株式会社の完全子会社化が含まれております。当社グループは、この具体化を進めることを通じて、新しい信託銀行モデルの構築に取り組んでまいります。

また、当社は、平成27年4月よりスタートさせた3カ年の中期経営計画において、目指すべき姿である「Best Trust Bank for You」、ならびにその実現に向けた基本方針である「お客さまからの評価向上・支持拡大」、「新商品・新マーケットへの展開」および「効率的業務運営」を掲げており、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから“Best”であるとの評価をいただける信託銀行を目指してまいります。

具体的には、国内外のお客さまの多様かつグローバルなニーズに即した商品やサービスを開発・提供し、お客さまからの評価向上・支持拡大に努めていくとともに、新たな市場の開拓にも積極的に取り組み、国内経済の活性化に貢献してまいります。また、生産性の向上への取り組みも継続してまいります。

併せて、国内外の各種法令・制度改正への厳格な対応等、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、当社役員に求められる思考様式・行動様式を制定した「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」の更なる浸透を図ってまいります。また、平成28年5月に採択した、MUFGグループ共通の方針である「資産運用分野におけるMUFGフィデューシャリー・デューティー基本方針」について、金融庁の「顧客本位の業務運営に関する原則」の公表を受けて、「MUFGフィデューシャリー・デューティー基本方針」として改定し、平成29年5月に公表しました。当社は、お客さま本位の業務運営の更なる高度化を図るために、その取り組みを定期的に公表・見直しする等、お客さまの利益に適う商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、当社は、運用機関としての一層のガバナンス強化を目的に、平成29年3月に取締役会傘下の第三者機関として「スチュワードシップ委員会」を新設しましたが、今後も、利益相反管理の強化や議決権行使結果の公表の実実等、運用機関としてスチュワードシップ活動の実効性を更に高めるための施策を順次実行してまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。

(4) 目標とする経営指標

当社の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは平成30年3月期の「親会社株主に帰属する当期純利益」9,500億円を目標としており、グループの主要子銀行である当社単体の「当期純利益」は1,300億円を目標としております。

(ご参考)

(三菱UFJフィナンシャル・グループ連結)

(単位：億円)	平成29年度	中間期	平成28年度 (実績)	中間期 (実績)
	与信関係費用総額 (△は費用)	△1,600	△700	△1,553
経常利益	13,900	6,700	13,607	7,948
親会社株主に帰属する当期純利益	9,500	4,400	9,264	4,905

(当社単体)

業務純益				
一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前	1,750	950	1,814	927
与信関係費用総額 (△は費用)	△100	△50	△225	17
経常利益	1,750	1,000	1,644	1,055
当期純利益	1,300	750	1,202	757

4 【事業等のリスク】

当社グループ（以下、当社という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 保有株式に係るリスク

当社は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しております。世界的なリスク資産圧縮の加速、金融政策および財政政策の動向、その他の全般的な経済動向や保有先の業績悪化等により株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えたとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

2. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権および与信関係費用の状況

当社の不良債権および与信関係費用は、今後、国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格および株価の下落、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、特に大口貸出先の業況変化に伴い、増加する恐れがあり、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

(4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当社は、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向や不動産価格の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

- ① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ② 将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ(通貨オプション等)の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、およびこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ③ 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、逆に、資源価格の下落を受けた関連産業の業績悪化により不良債権が増加した場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・当社は、一部の金融機関へ与信を供与しております。
 - ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
 - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
 - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させる可能性があります。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招く可能性があります。
 - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被る可能性があります。
 - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
 - ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取り巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
 - ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の風評、信任等が低下する恐れがあります。

3. 市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動および保有に伴うリスクに晒されており、かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社の保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような上昇が生じるケースとしては、例えばデフレ脱却の進行による本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の解除観測、本邦財政および日本国債への信認低下等から日本国債金利が上昇する場合、米国の利上げペースの加速等により、米国債金利が上昇する場合などが想定されます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

また、本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和が長期化する、もしくはマイナス金利幅が更に拡大した場合、市場金利の一段の低下を引き起こし、当社が保有する国債等の金融商品の再投資利回りが低下する可能性があります。

なお、市場業務に関連して保有する金融商品の時価に関する見積方法その他の会計上の取扱いは、当社の判断または会計基準の変更等により、今後変更される可能性もあり、そのような場合には、結果的に損益に影響を与える可能性があります。

4. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建であり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、当社の自己資本比率、財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

5. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社の市場業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

6. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下に述べるものをはじめとする要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、または変更を余儀なくされる可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・当社が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・海外事業の拡大等が想定通りに進まないこと。
- ・効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、またはマイナス金利幅の更なる拡大により、貸出利鞘の縮小が進行すること、また受託財産における投資待機資金等の余裕資金が当社銀行勘定に流入することで、日本銀行当座預金へのマイナス金利に係る支払の増加やバランスシートの拡大によるレバレッジ比率の悪化（財政状態の悪化）および日本銀行への当座預金増加による流動性規制比率の低下（短期安定資金確保を示す指標の悪化）を引き起こす恐れがあること。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、提携を縮小または解消すること。また、当社の財政状態の悪化等により、出資先との提携を縮小または解消せざるを得ないこと。

7. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、業務範囲をグローバルベースで大幅に拡大しております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験を有していない、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい業務であれば、大きな利益を期待できる反面、大きな損失を被るリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに業務範囲の拡大が想定通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

8. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社は支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。具体的にはこれらの国の通貨がさらに下落した場合、当該国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社の新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロまたはその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。

また、各地域、国に固有または共通の要因により、不安定な政治・社会情勢、テロや紛争等、様々なリスクがあり、それらが顕在化した場合には、当社においてそれに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

9. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が実施されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は依然として注視していかなければならない状況であり、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

10. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、米国においては量的緩和解除後も内需主導で景気は底堅く推移しているものの、各国・各地域における保護主義的な通商政策への転換が国際的な自由貿易体制をゆるがすという懸念、英国のEU離脱の手續に関する懸念、中国における経済政策転換に伴う成長鈍化とそれに伴う新興国・資源国の景気低迷、さらに世界各地における政治的混乱等の要因もあり、先行き不透明感が払拭された状況には至っておりません。再び状況が悪化すると、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出る恐れがあります。例えば、当社が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、当社の不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。さらに、有価証券の市場価格下落や資本市場での信用収縮の動き等により、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性もあります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響が深刻化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の多くは、時価で計上する金融商品から成っています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があります。市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取り扱いについて、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生、または当社の店舗、A T M、システムセンターその他の施設が直接被災、または業務の遂行に必要な人的資源の損失、またはその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社の業務の全部または一部が停止する恐れがあります。また、これらの事象に対応するため、追加の費用等が発生する恐れがあります。さらに、かかる要因に起因して、景気の悪化、当社の貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等の事由が生じ、これにより、当社の不良債権および与信関係費用が増加する、または、保有する金融商品において減損もしくは評価損が生じる恐れがあります。

上記の場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社は、自然災害の中でも特に地震による災害リスクに晒されております。例えば、当社の重要な機能ならびにわが国の企業、金融市場等が集中する首都圏において首都直下地震が発生した場合、有形資産や人的資産の直接損失のほか、市場混乱、景気悪化、復興費用発生見込みによる国債格下げまたはこれらの懸念などが生じる可能性があります。

当社では、このような災害リスクに対し重要業務を継続できるように首都圏外でのバックアップ体制を整備し、常にレベルアップを図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当社の店舗、A T M、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受ける恐れがあります。なお、東日本大震災後の原子力発電所の運転停止等を原因とする電力供給の制限等により、当該年度以降も、当社の店舗、A T Mその他の施設の運営が悪影響を受ける恐れがあります。

12. システムに関するリスク

当社の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネットまたはA T Mを通じた顧客サービスはもとより、当社の業務・勘定等の根幹をなしております。紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因に加えて、人為的ミス、機器の故障、停電、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じる可能性があります。また、金融機関に対する規制強化の高まりからくる、金融取引を管理するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下し、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

13. サイバー攻撃等に関するリスク

当社の情報通信システム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、当社の業務・勘定等の根幹をなしており、外部からのサイバー攻撃その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染等により情報の流出、情報通信システム機能の停止や誤作動等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下し、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

14. 競争に伴うリスク

金融業界では、地域金融機関の統合・再編の進展、I C T (Information and Communication Technology) の進歩による他業種から金融業界への参入増加等に伴い、競争が激化してきており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、金融機関に対する規制の枠組み変更がグローバルに進められており、これにより金融業界における競争環境が変化する可能性もあります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

15. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っており、また、国内外の規制当局による昨今の規制運用実態の下で、内外規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社のコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令および規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が、マネー・ロンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられます。また、これらにより当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化する可能性もあり、当社の事業および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。将来、当社が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼす恐れがあります。

16. 規制変更のリスク

当社は、現時点の規制(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行および解釈、ならびに国際的な金融規制等を含みます。以下、本項において同じ。)に従って、また、規制の変更等によるリスクを伴って、業務を遂行しております。足許では、銀行勘定における金利リスク(IRBB)、リスク・ウェイト・アセット計測手法や、信用評価調整リスクの計測手法、レバレッジ比率規制の見直し等、銀行経営に大きな影響を及ぼしうる規制の検討が国際的に進められており、将来における規制の変更およびそれらによって発生する事態が、当社の事業、財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかし、具体的にどのような影響が発生し得るかについては、最終的に決定される規制の内容によるため、現時点でその種類・内容・程度等を予測することは困難であるとともに、当社がコントロールし得るものではありません。

17. テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFGという。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、イランという。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社を含むMUFGグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFGグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、イランと米国を含む国連主要6ヶ国は、平成27年7月に合意したイランによる核開発に関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)に基づき、平成28年1月、イランによる核開発に係る制裁措置の一部停止・解除を発表しました。日本においても、外国為替及び外国貿易法に基づく制裁措置の一部が解除されました。しかし、米国による対イラン制裁措置は、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが継続され、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。また日本においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が残されています。MUFGでは、かかる規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

18. 自己資本に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社には、平成25年3月期より「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」（以下、バーゼルⅢという。）に基づく自己資本比率規制が適用されております。バーゼルⅢは、従前の自己資本比率規制（バーゼルⅡ）と比べ資本の質を重視するとともに、自己資本比率の最低水準の引き上げにより資本の水準を向上させ、また、自己資本比率が一定水準を下回った場合には配当等の社外流出が抑制される資本バッファを導入することなどを内容とするものであり、平成25年3月期から段階的に適用されています。当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

また、当社および当社の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換えまたは発行することの困難性。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・自己資本比率規制の不利益な改正。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・その他の不利益な事象の発生。

(2) 規制動向

金融安定理事会（FSB）は、MUFGをグローバルなシステム上重要な銀行（G-SIBs）として扱っています。G-SIBsに対しては、平成28年から段階的により高い資本水準が求められています。G-SIBsに該当する金融機関のリストおよび追加的に求められる資本水準は毎年更新されることから、今後、MUFGに対して更に高い資本水準を求められる恐れがあります。

(3) 繰延税金資産

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示においては、繰延税金資産は普通株式等Tier 1資本の基礎項目ならびに調整項目から計算される一定の基準額まで自己資本に算入することができます。この基準額を超過する場合には、その超過額が普通株式等Tier 1資本に算入することができなくなり、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

(4) 資本調達

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示には、平成25年3月以前に調達した資本調達手段（適格旧資本調達手段）の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減または普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていること等が必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換えまたは発行することができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(5) 破綻時における総損失吸収力（TLAC）規制の導入

平成27年11月にFSBは、G-SIBsに対して適用される新たな規制である総損失吸収力（TLAC）規制の枠組みを公表しました。当該規制に基づき、G-SIBsは、平成31年から一定比率以上の総損失吸収力（TLAC）を維持することが求められることとなります。当該規制は、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、今後、MUF Gの事業、財務状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、平成28年4月に金融庁が公表したTLACに係る枠組み整備の方針に従い、MUF Gは、本邦におけるTLAC規制の実施を目的とした法令に基づく規制が導入された後も、当該規制上、銀行持株会社であるMUF Gが発行する社債は、TLACとして適格な負債として扱われることを意図しておりますが、所要の法令等の改正の内容は不確定であり、今後の国際的な議論の動向等によって当該枠組み整備の方針が変更される可能性もあります。

19. 退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、または退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

20. 情報紛失・漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報紛失・漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づき、当社も個人情報取扱事業者や個人番号利用事務等実施者として個人情報・個人番号・特定個人情報の保護に係る義務等の遵守を求められております。

不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、もしくはコンピュータウイルスへの感染等により、顧客情報や当社の機密情報が紛失・漏洩した場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

21. 評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、法令遵守違反、役職員の不正行為・不祥事、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、当社の名称を騙った第三者による不正行為・犯罪、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

22. 人材確保に係るリスク

当社は、事業のグローバル化・複雑化に伴い、有能な人材の確保・育成の必要性が高まっていますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内在しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

当連結会計年度において、わが国経済は、新興国経済の減速などから輸出・企業収益に鈍さがみられる局面があったものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に個人消費は底堅く推移し、年度を通じて緩やかな回復基調が継続しました。

金融市況につきましては、日銀による積極的な金融緩和姿勢が維持され、長期金利は概ね低位で推移しました。米国の大統領選挙後には、新政権への期待感などから、日米ともに株価は上昇、為替相場は円安方向で推移しました。

このような経営環境のもと、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は前連結会計年度比225億円減少して1,932億円となりました。

連結普通株式等Tier1比率は最低所要水準4.5%を上回る15.87%となりました。

また、金融再生法開示債権比率（銀行勘定・信託勘定合計）は0.45%となりました。

施策面では、認知症を含めたお客様の判断能力の低下に備え、大切なご資金を守る新たな信託商品「解約制限付信託（みらいのまもり）」の販売を、平成28年6月より開始しました。

また、当連結会計年度では、重点戦略の一つである「資産管理業務のグローバル展開」の一環として海外のファンド管理会社を買収しました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	1,040	1,084	43
うち信託勘定償却 ②	△0	△0	0
資金運用収益 ③	2,370	2,596	226
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	837	1,243	406
役務取引等収益 ⑤	2,619	2,704	85
役務取引等費用 ⑥	652	650	△1
特定取引収益 ⑦	263	62	△201
特定取引費用 ⑧	5	—	△5
その他業務収益 ⑨	491	797	305
その他業務費用 ⑩	487	519	31
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	4,802	4,831	28
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	2,644	2,898	254
うちのれん償却額 ⑬	10	12	1
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑪-⑫+⑬)	2,168	1,945	△223
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	2,157	1,932	△225
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑭	△56	320	376
連結業務純益(=⑪-②-⑫-⑭)	2,214	1,612	△602
その他経常収益 ⑮	391	338	△53
うち与信関係費用	0	3	3
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	6	6
うち償却債権取立益	5	7	2
うち株式等売却益	165	202	37
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑯	0	0	△0
営業経費(臨時費用) ⑰	△1	125	126
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑱	223	31	△192
うち与信関係費用	65	△79	△144
うち偶発損失引当金繰入(与信関連)	△0	—	0
うち株式等売却損	54	26	△28
うち株式等償却	19	2	△17
臨時損益(=⑮-⑯-⑰-⑱)	169	181	12
経常利益	2,383	1,793	△590
特別損益	△24	△77	△52
うち固定資産処分損益	△8	△9	△1
うち減損損失	△16	△38	△22
うち子会社清算損	—	△28	△28
税金等調整前当期純利益	2,359	1,716	△642
法人税等合計	654	460	△194
当期純利益	1,704	1,256	△448
非支配株主に帰属する当期純利益	108	113	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,595	1,143	△452

1. 経営成績の分析

(1) 主な収支

連結業務粗利益（信託勘定償却前）は、前連結会計年度比28億円増加して4,831億円、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は、前連結会計年度比225億円減少して1,932億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	1,040	1,084	43
うち信託勘定償却 ②	△0	△0	0
資金運用収支 ③	1,532	1,353	△179
資金運用収益	2,370	2,596	226
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	837	1,243	406
役務取引等収支 ④	1,966	2,053	87
役務取引等収益	2,619	2,704	85
役務取引等費用	652	650	△1
特定取引収支 ⑤	258	62	△195
特定取引収益	263	62	△201
特定取引費用	5	—	△5
その他業務収支 ⑥	3	277	273
その他業務収益	491	797	305
その他業務費用	487	519	31
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	4,802	4,831	28
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	2,644	2,898	254
うちのれん償却額 ⑨	10	12	1
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (=⑦-⑧+⑨)	2,168	1,945	△223
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	2,157	1,932	△225

(2) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、223億円の費用となり、前連結会計年度比では220億円の費用増加となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	△0	△0	0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 ②	△56	320	376
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	65	△79	△144
貸出金償却	1	3	2
個別貸倒引当金繰入額	64	△84	△149
その他の与信関係費用	0	1	1
その他経常費用のうち偶発損失引当金繰入 (与信関連) ④	△0	—	0
その他経常収益のうち与信関係費用 ⑤	0	3	3
その他の与信関係費用	0	3	3
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連) ⑥	—	6	6
その他経常収益のうち償却債権取立益 ⑦	5	7	2
与信関係費用総額 (=①+②+③+④-⑤-⑥-⑦)	3	223	220
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	2,157	1,932	△225
連結業務純益 (与信関係費用総額控除後)	2,154	1,709	△445

(3) 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の増加等により、前連結会計年度比82億円増加して173億円の利益となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	91	173	82
その他経常収益のうち株式等売却益	165	202	37
その他経常費用のうち株式等売却損	54	26	△28
その他経常費用のうち株式等償却	19	2	△17

2. 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は前連結会計年度比1兆971億円増加し、14兆4,471億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
貸出金残高(末残)	133,499	144,471	10,971
うち海外支店[単体]	18,231	18,922	691
うち住宅ローン[単体]	13,611	13,470	△140

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比223億円増加し、659億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が231億円減少し、貸出条件緩和債権額が456億円増加しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.13ポイント上昇して0.45%となりました。

[連結]

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	5	5	0
	延滞債権額	329	97	△231
	3ヵ月以上延滞債権額	2	0	△1
	貸出条件緩和債権額	98	555	456
	合計	435	659	223

貸出金残高(末残)	133,499	144,471	10,971
-----------	---------	---------	--------

		前連結会計年度 (A) (%)	当連結会計年度 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	△0.00
	延滞債権額	0.24	0.06	△0.17
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	△0.00
	貸出条件緩和債権額	0.07	0.38	0.31
	合計	0.32	0.45	0.13

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	435	654	219
海外	0	4	4
アジア	—	4	4
タイ	—	4	4
米州	0	—	△0
欧州、中近東他	—	—	—
合計	435	659	223

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	435	654	219
製造業	248	500	252
建設業	6	6	△0
卸売業、小売業	13	13	△0
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	85	64	△20
各種サービス業	2	8	5
その他	3	3	△0
消費者	75	57	△17
海外	0	4	4
金融機関	—	—	—
商工業	—	4	4
その他	0	—	△0
合計	435	659	223

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	0	△0
	延滞債権額	0	0	△0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	6	2	△3
	合計	6	2	△3

貸出金残高(末残)	231	182	△48
-----------	-----	-----	-----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	5	5	0
	延滞債権額	329	97	△231
	3ヵ月以上延滞債権額	2	0	△1
	貸出条件緩和債権額	104	557	452
	合計	441	661	219

貸出金残高(末残)	133,730	144,653	10,923
-----------	---------	---------	--------

		前連結会計年度 (A) (%)	当連結会計年度 (B) (%)	前連結会計年度比 (B) - (A) (%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	△0.00
	延滞債権額	0.24	0.06	△0.17
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	△0.00
	貸出条件緩和債権額	0.07	0.38	0.30
	合計	0.33	0.45	0.12

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	6	2	△3

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
国内	6	2	△3
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	2	△3
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	0	0	△0
合計	6	2	△3

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比222億円増加して660億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が1億円増加、危険債権が230億円減少、要管理債権が451億円増加しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.13ポイント上昇し0.45%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計660億円に対し、貸倒引当金による保全が262億円、担保・保証等による保全額が178億円で、開示債権全体での保全率は66.58%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が93.15%、要管理債権が61.40%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)]/(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	20 (19)	0 (0)	19 (19)	100.00 (100.00)
危険債権	82 (312)	3 (102)	73 (169)	93.15 (87.03)
要管理債権	557 (106)	257 (42)	84 (33)	61.40 (71.39)
小計	660 (438)	262 (144)	178 (222)	66.58 (83.83)
正常債権	146,045 (136,394)	—	—	—
合計	146,706 (136,833)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.45 (0.32)	—	—	—

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比3兆5,975億円減少し、13兆8,307億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
有価証券	174,282	138,307	△35,975
国債	64,595	41,615	△22,979
地方債	398	0	△397
社債	5,658	2,375	△3,283
株式	10,009	10,619	609
その他の証券	93,621	83,695	△9,925

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比171億円増加し、△2,196億円となりました。

発生原因別では、その他有価証券評価差額金に係る繰延税金負債が減少しました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産の純額	△2,368	△2,196	171

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
繰延税金資産[単体]	611	480	△130
退職給付信託運用益	148	222	74
貸倒引当金	124	192	68
有価証券償却有税分	105	89	△15
繰延ヘッジ損益	298	1	△296
その他	310	317	6
評価性引当額	△375	△342	32
繰延税金負債[単体]	3,154	2,779	△374
その他有価証券評価差額金	2,598	2,195	△402
退職給付引当金	440	465	24
その他	115	119	3
繰延税金資産の純額[単体]	△2,543	△2,298	244

(4) 預金

預金は前連結会計年度比3兆970億円増加し、16兆8,076億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
預金	137,106	168,076	30,970
うち海外支店[単体]	12,584	14,181	1,597
うち国内個人預金[単体]	79,099	77,408	△1,691
うち国内法人預金その他[単体]	40,296	69,033	28,736

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比164億円増加し、2兆4,866億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の積み上げを主因に、前連結会計年度比281億円増加して1兆434億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価上昇に伴い増加した一方、金利上昇に伴い外国債券を売却したことにより減少したため、前連結会計年度比850億円減少し、5,312億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
純資産の部合計	24,701	24,866	164
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,374	4,374	—
うち利益剰余金	10,152	10,434	281
うちその他有価証券評価差額金	6,162	5,312	△850
うち繰延ヘッジ損益	△698	△18	680
うち退職給付に係る調整累計額	△406	△155	250

3. キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 [キャッシュ・フロー]」に記載しております。

4. 連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、当期純利益の積み上げおよびバーゼルⅢ準拠の資金調達等により、前連結会計年度末比354億円増加して2兆4,065億円となりました。

リスク・アセットの額は、信用リスクおよびマーケットリスクが増加したため、前連結会計年度末比2,808億円増加の12兆1,491億円となりました。

この結果、総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.16ポイント低下して19.80%、Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.12ポイント上昇して16.94%、普通株式等Tier 1比率は、前連結会計年度末比0.13ポイント低下して、15.87%となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結会計年度比 (B) - (A) (億円)
総自己資本の額 ①	23,710	24,065	354
Tier 1 資本の額 ②	19,966	20,584	618
普通株式等Tier 1 資本の額 ③	19,006	19,289	283
リスク・アセットの額 ④	118,683	121,491	2,808
総自己資本比率(%) ①/④	19.97	19.80	△0.16
Tier 1 比率(%) ②/④	16.82	16.94	0.12
普通株式等Tier 1 比率(%) ③/④	16.01	15.87	△0.13

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、営業店端末システムの更改および海外店新勘定システム導入等を目的としたシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め40,536百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店 他13店	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	26,715 (107)	59,792	19,896	3,965	83,654	4,649
	—	横浜駅西口支店 他13店	東京都を除 く関東地区	店舗	2,299	1,962	1,445	432	3,840	453
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	38	38	64
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	337	46	1,706	56
	—	名古屋支店 他2店	愛知県	店舗	—	—	431	170	602	230
	—	静岡支店 他2店	愛知県を除 く中部地区	店舗	487	487	459	102	1,048	108
	—	大阪支店 他4店	大阪府	店舗	1,745	5,700	2,814	280	8,795	420
	—	京都支店 他5店	大阪府を除 く近畿地区	店舗	1,743	2,512	2,238	200	4,950	219
	—	広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	742	264	53	1,059	72
	—	高松支店 他1店	四国地区	店舗	348	118	129	39	286	33
	—	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	2,819	745	138	115	999	144
	—	ニューヨーク支 店	北米地区	店舗	—	—	1,690	977	2,668	279
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,479	233	13,978	104
	—	香港支店 他1店・1事務 所	アジア地区	店舗・ 事務所	—	—	88	65	154	126
	—	ドバイ駐在員事 務所	中近東地区	事務所	—	—	3	8	12	2
—	芳賀センター 他2センター	栃木県 芳賀郡他	システム センター	71,203	—	942	1,099	2,041	—	
—	上用賀アパート 他172カ所	東京都 世田谷区他	社宅・ 寮・ 厚生施設	62,420 (1,602)	12,384	4,279	52	16,715	—	
—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	8,031	289	231	2,931	3,451	—	
国内連結 子会社	日本マスター トラスト信託 銀行(株) 他18社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	35,376	1,356	1,590	1,969	4,915	4,528
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Trust International Limited 他31社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所	4,536	80	981	1,780	2,841	1,528

(注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め15,024百万円であります。

2. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は6,925百万円であります。

3. 当社の店舗外現金自動設備2カ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。

4. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京都千代田区他	店舗・事務所	—	—	756
	—	東京都を除く関東地区	店舗	340	280	29
	—	愛知県を除く中部地区	店舗	—	—	42
	—	大阪府を除く近畿地区	店舗	—	—	759
	—	四国地区	店舗	—	—	52
	—	九州地区	店舗	—	—	6
	—	欧州地区	店舗	—	—	42
	—	栃木県芳賀郡	システムセンター	—	—	426
	—	北海道札幌市	社宅・寮・厚生施設	—	—	56
	—	群馬県高崎市	その他	368	40	—

5. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは66,318百万円、リース資産は383百万円であります。

6. 当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、リテール事務再構築（イメージワークフロー導入）および海外店新勘定システム導入（ニューヨーク支店対応）等を目的としたシステム投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	リテール事務 再構築 (イメージ ワークフ ロー導入)	2,199	977	自己資金	平成28年 9月	平成30年 3月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	海外店新勘定 システム導入 (ニューヨ ーク支店対応)	2,968	1,058	自己資金	平成28年 9月	平成30年 6月
当社	港南センター他	東京都 港区他	更改	インターネッ トバンキング 刷新	1,263	189	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月
三菱UFJ不 動産販売株	三菱東京UFJ銀 行千葉センター	千葉県 印西市	新設	サイバーセ キュリティ 対策強化	1,240	124	自己資金	平成28年 4月	平成30年 2月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,000,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,399,187,203	3,408,662,128	非上場・非登録	(注)
計	3,399,187,203	3,408,662,128	—	—

(注) 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月1日	2	3,369,444	—	324,279	—	250,619
平成26年8月27日	△1	3,369,443	—	324,279	—	250,619
平成27年6月30日	29,743	3,399,187	—	324,279	—	250,619

- (注) 1. 平成26年8月1日付での発行済株式総数の増加は、当社定款第15条第1項の定めにより、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第一回第三種優先株式の全株1千株について一斉取得し、普通株式2千株を交付したことによるものであります。
2. 平成26年8月27日付での発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第一回第三種優先株式の全株1千株を消却したことによるものであります。
3. 平成27年6月30日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱UFJ投信株式会社の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。なお、三菱UFJ投信株式会社は、平成27年7月1日付で国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱UFJ国際投信株式会社に商号変更しております。
4. 当事業年度末以降提出日現在までに、平成29年5月31日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継したMitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. の株式の対価として、普通株式を9,474千株発行しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,399,187	—	—	—	3,399,187	203
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

普通株式

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2-7-1	3,399,187	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,399,187,000	3,399,187	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 203	—	内容は、1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりであります。
発行済株式総数	3,399,187,203	—	—
総株主の議決権	—	3,399,187	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得および配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の普通株式配当は、1株につき金7円9銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金5円56銭を含め、1株につき金12円65銭となりました。また、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの資本政策に伴い、平成28年8月1日付にて1株につき金8円91銭、平成29年2月2日付にて1株につき金4円66銭の臨時配当を実施しております。さらに、米国プルデンシャル規制への対応に伴い、当社は平成28年7月1日付にてMUFJ Fund Services (USA) LLCの普通株式の現物配当を実施しております。

内部留保金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当および当事業年度に実施した剰余金の臨時配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額
平成28年7月28日開催 取締役会	普通株式	30,286,757,979	利益剰余金から8円91銭
平成28年11月14日開催 取締役会	普通株式	18,899,480,849	利益剰余金から5円56銭
平成29年1月27日開催 取締役会	普通株式	15,840,212,366	利益剰余金から4円66銭
平成29年5月15日開催 取締役会	普通株式	24,100,237,270	利益剰余金から7円9銭

取締役会決議に基づき、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（当社議決権割合の100%を有する株主）に対し、平成28年7月1日に以下の内容で現物配当を実施しております。かかる現物配当に伴い、会社法の規定に基づき、当社は株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して金銭分配請求権を付与しております。当該請求権の行使期間は、平成28年5月31日から平成28年6月30日までとしております。

決議年月日	株式種類	配当財産の種類	配当金の総額(円)	1株当たりの配当額
平成28年5月31日開催 取締役会	普通株式	有価証券	312,792,480	—（注）

（注）配当財産のすべてを当社の一人株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たりの配当額は定めておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

当社株式は、金融商品取引所に上場されておられません。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されておられません。

5 【役員 の 状 況】

男性20名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	—	清水 芳 信	昭和19年10月26日	昭和45年1月 昭和48年3月 平成2年5月 平成4年5月 平成6年5月 平成12年4月 平成13年7月 平成14年5月 平成18年2月 平成19年6月 平成28年6月	昭和監査法人入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員就任 同法人理事就任 同法人経営専務理事就任 合併により監査法人太田昭和セン チュリー常任理事就任 新日本監査法人に名称変更 同法人常任理事就任 同法人副理事長就任 同法人退任 清水公認会計士事務所公認会計士 (現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注3)	—
取締役 監査等委員	—	片 山 英 二	昭和25年11月8日生	昭和59年4月 平成元年8月 平成15年6月 平成17年10月 平成28年6月	弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片 山法律事務所)入所(現職) 米国ニューヨーク州弁護士登録 三菱信託銀行株式会社監査役 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注3)	—
取締役 監査等委員	—	野 村 修 也	昭和37年4月12日生	平成元年4月 平成4年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成26年6月 平成28年6月	西南学院大学法学部専任講師 西南学院大学法学部助教授 中央大学法学部教授 中央大学法科大学院教授(現職) 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所弁護士 (現職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注3)	—
取締役 監査等委員	—	能 見 善 久	昭和23年2月27日	昭和47年4月 昭和50年8月 昭和61年12月 平成20年3月 平成20年4月 平成26年6月 平成28年6月	東京大学法学部助手 東京大学法学部助教授 東京大学法学部教授 東京大学退職 学習院大学法科大学院教授(現 職) 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注3)	—
取締役 監査等委員	—	高 木 茂	昭和14年4月1日	昭和37年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成28年6月 平成29年6月	三菱地所株式会社入社 同社取締役社長 同社取締役相談役 同社相談役 三菱UFJ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職) 三菱地所株式会社特別顧問(現職)	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	—	居原 健一	昭和31年1月7日	昭和53年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成18年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員ロンドン支店長 平成19年6月 当社執行役員経営管理部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成23年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注3)	—
取締役 常勤監査等委員	—	檜崎 利哉	昭和35年12月26日	昭和58年4月 東洋信託銀行株式会社入社 平成23年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員年金営業第1部長 平成25年6月 当社執行役員大阪年金営業第1部長 平成27年6月 当社顧問 平成28年6月 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注3)	—
取締役 常勤監査等委員	—	辻 義輝	昭和37年4月15日	昭和60年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成22年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社営業第2部長 平成27年6月 当社執行役員京都支店長 平成29年6月 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役会長	代表取締役	若林 辰雄	昭和27年9月29日	昭和52年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成16年6月 当社執行役員営業第3部長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員営業第3部長 平成17年12月 当社執行役員営業第4部長 平成18年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成22年6月 当社専務取締役受託財産部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長 平成23年6月 当社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成24年4月 当社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成25年4月 当社取締役社長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 平成25年12月 当社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 平成27年6月 当社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役副会長 平成28年4月 当社取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成28年6月 当社取締役会長(現職)	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	池谷 幹 男	昭和33年7月6日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 平成22年6月 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 平成25年6月 当社専務執行役員受託財産副部門長 平成27年6月 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事業長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成27年7月 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事業長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員法人事業本部副本部長 平成28年4月 当社取締役社長（現職） 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ代表執行役員副会長 平成28年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長（現職） (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長	(注5)	—
取締役 副社長執行役員	代表取締役	成瀬 浩 史	昭和33年12月4日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部役員付部長 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 取締役社長 平成22年5月 当社執行役員システム企画部長 平成22年6月 当社執行役員システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 平成23年4月 当社執行役員システム企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 三菱UFJトラストシステム株式会社取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職） 平成28年6月 当社取締役副社長執行役員（現職） (他の会社の代表状況) エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社代表取締役社長	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員	代表取締役	宮 永 憲 一	昭和35年2月25日	昭和57年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成27年4月 平成28年6月 平成29年6月 東洋信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員投資企画部役員付部長 当社執行役員海外アセットマネジ メント事業部長 当社常務取締役証券代行部門長 当社常務取締役法人ビジネス副部 門長・証券代行業業長 当社専務執行役員法人ビジネス副 部門長・証券代行業業長 当社取締役副社長執行役員(現 職) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員(現 職)	(注5)	—
取締役 専務執行役員	代表取締役	滝 沢 聡	昭和36年6月21日	昭和59年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成27年10月 平成28年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員役員付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社執行役員経営企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員西日本営業本部長 当社取締役専務執行役員リテール 部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員リテール 事業本部副本部長(現職)	(注5)	—
取締役 専務執行役員	代表取締役	長 島 巖	昭和38年3月15日	昭和60年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員証券投資部長 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員 当社取締役専務執行役員市場国際 部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員国際事 業本部副本部長兼市場事業本部副 本部長(現職)	(注5)	—
取締役 専務執行役員	代表取締役	森 聡 彦	昭和36年8月4日	昭和59年4月 平成23年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月 平成29年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員法人企画推進部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社常務取締役 当社常務取締役法人ビジネス副部 門長・不動産事業長 当社常務取締役法人ビジネス部門 長・法人事業長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員法人事 業本部副本部長(現職) 当社取締役常務執行役員法人ビジ ネス部門長・法人事業長 当社取締役専務執行役員法人ビジ ネス部門長・法人事業長(現職)	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	矢 矧 由 希 夫	昭和38年2月5日	昭和60年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員ニューヨーク支店長兼ケイマ ン支店長 当社常務執行役員ニューヨーク支 店長兼ケイマン支店長委嘱 当社常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員(現 職) 当社取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) エム・ユー・トラスト総合管理株 式会社代表取締役社長	(注5)	—
取締役 常務執行役員	—	横 川 直	昭和38年12月10日	昭和61年4月 平成24年6月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員人事部長 当社執行役員受託財産企画部役員 付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社執行役員受託財産企画部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社常務執行役員受託財産企画部 長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社常務執行役員受託財産副部門 長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員受託財産 部門長(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員常務受託財産 事業本部長(現職)	(注5)	—
取締役 常務執行役員	—	米 花 哲 也	昭和39年2月10日	昭和61年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行 役員役員付部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社執行役員法人統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員(現 職)	(注5)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	石川 恭	昭和38年8月9日	昭和62年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社営業 第3部長 当社執行役員京都支店長 当社執行役員法人統括部長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員(現職)	(注5)	—
取締役	—	黒田 忠司	昭和33年6月7日	昭和56年4月 平成20年4月 平成21年12月 平成23年5月 平成23年5月 平成23年6月 平成25年5月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年5月 平成27年6月 平成28年5月 株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行 役員融資部長 同行執行役員融資部長兼中小企業 金融円滑化室室長(特命担当) 同行執行役員本部賛事役 同行退任 三菱UFJリサーチ&コンサルテ ィング株式会社専務執行役員 同社取締役専務執行役員政策研究 事業本部長 株式会社三菱東京UFJ銀行常務 執行役員 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社取締 役(現職) 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ常務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ専務取締役 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役執行役専務グ ループCSO 株式会社三菱UFJフィナンシャ ル・グループ取締役執行役専務グ ループCSO兼CHRO(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱東京UFJ銀行取締 役専務執行役員	(注5)	—
計						—

- (注) 1. 取締役清水芳信、片山英二、野村修也、能見善久および高木茂の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役黒田忠司氏は、当社の常務に従事しない非業務執行取締役であります。
3. 取締役監査等委員の任期は、平成28年6月28日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役監査等委員の任期は、平成29年6月28日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役(取締役監査等委員を除く。)の任期は、平成29年6月28日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、平成29年6月29日現在、取締役社長池谷幹人は執行役員を兼務しており、取締役ではない執行役員は次の51名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		浅野 誠一郎
専務執行役員		成川 順一
専務執行役員		庵 栄治
常務執行役員		中西 弘
常務執行役員		鈴木 晃
常務執行役員		小宮 和義
常務執行役員		大野 泰一
常務執行役員		黒田 健

役名	職名	氏名
常務執行役員		安 達 典 宏
常務執行役員		馬 林 秀 治
常務執行役員		中 川 聖
常務執行役員	受託財産企画部長委嘱	安 田 敬 之
常務執行役員	経営企画部長委嘱	稲 葉 健 伸
執行役員	本店営業部長	五十嵐 正 悟
執行役員	ニューヨーク支店長	佐々木 章 浩
執行役員	資産金融第2部長	岡 田 匡 雅
執行役員	シンガポール支店長	金 子 敏 也
執行役員	年金営業第2部長	青 野 准 治
執行役員	資産運用部長	久 保 田 尚
執行役員	ロンドン支店長	金 森 比 左 志
執行役員	法人統括部長	西 田 泰
執行役員	法人統括部役員付部長	原 田 義 久
執行役員	フロンティア戦略企画部長	石 崎 浩 二
執行役員	役員付部長(三菱UFJトラストシステム株式会社取締役社長)	向 原 敏 和
執行役員	コンプライアンス統括部長	山 本 晋 広
執行役員	リテール企画推進部長	新 井 進 一
執行役員	海外投資家営業部長	猿 田 昌 洋
執行役員	法人統括部役員付部長	谷 川 和 路
執行役員	不動産部長	田 中 政 樹
執行役員	インベスターサービス事業部長	大 森 治 朗
執行役員	経営管理部長	田 中 昌 之
執行役員	証券投資部長	中 島 淳 之
執行役員	法人コンサルティング部長	相 幸 子
執行役員	大阪年金営業部長	宇 野 泰 二 郎
執行役員	営業第4部長	名 淵 一 茂
執行役員	監査部長	二 木 健 匡
執行役員	証券代行営業第2部長	藤 原 浩 史
執行役員	役員付部長(Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited 取締役会長)	伊 原 隆 史
執行役員	役員付部長(株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役員財務企画部長、株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員財務企画部長)	十 川 潤
執行役員	役員付部長(Mitsubishi UFJ Trust International Limited 取締役社長)	Ray Paul Winters
執行役員	梅田支店長	中 村 匡 秀
執行役員	審査部長	長 谷 川 昌 史
執行役員	京都支店長	鍋 岡 正 俊
執行役員	クレジット投資部長	早 川 昇
執行役員	市場国際部長	安 藤 裕 史
執行役員	海外アセットマネジメント事業部長	川 上 豊
執行役員	人事部長	木 村 智 広
執行役員	金融法人部長	鈴 木 正 和
執行役員	営業第1部長	山 代 雄 一 郎
執行役員	横浜駅西口支店長	金 栄 洋 史
執行役員	業務IT企画部長	下 口 幸 徳

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、MUFGという。)を親会社とするMUFGグループがグループ全体で共有する「経営ビジョン」を、全ての活動の最も基本的な指針となるものとして採択しております。

加えて、当社は、信託業務を営むにあたり、全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして当社の「経営ビジョン」を制定しております。

また、当社は、MUFGグループとしての倫理観を業務に反映させていくための基本的な指針として、MUFGグループがグループ全体で共有する「行動規範」を採択するとともに、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、「信託銀行」の役職員としての思考・行動様式として、加えて「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」を制定しております。

さらに、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱UFJ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」を制定し、公表しております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、MUFGグループ全体で共有する「経営ビジョン」、当社の「経営ビジョン」、「行動規範」、「三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty」および「三菱UFJ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

MUFGグループ全体で共有する<経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
 - ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
 - ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
 - ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
- それが、私たちの使命です。

中長期的に目指す姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

—Be the world's most trusted financial group—

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
3. 「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

当社の<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、

信託銀行として最高のサービスを提供する。

<行動規範>

1. お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。MUFGグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられて来たからに他なりません。私たちは、この信頼と信用をさらに確固たるものにしていきます。私たちは、目先の収益にとらわれることなく、長期的・持続的にお客さまの発展を支えます。

2. 社会に対する責任

私たちは、グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。私たちは、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、MUFGグループがこれまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り高めます。

3. 職場における心構え

私たちは、MUFGグループで働く者同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。

<三菱UFJ信託銀行のFiduciary Duty>

相手方から信頼を託され、その相手方のために専門性の高いサービスを提供する人をフィデューシャリーといいます。

三菱UFJ信託銀行は、銀行業務に加え、資産運用・管理、不動産、証券代行、相続関連業務など、高い専門性に基づく幅広い商品・サービスを、国内外のお客さまに一体的に提供するフィデューシャリーです。

フィデューシャリーには、忠実義務、善管注意義務を中心としたさまざまな法的義務を果たすことはもとより、高い倫理観と専門性に基づいて、常にお客さまのために行動することで、託された信頼に誠実に応えていくことが求められます。

私たち三菱UFJ信託銀行の役職員一人ひとり、フィデューシャリーとして、以下に掲げる3つの要素を基本として日々行動するとともに、それらを常に高め続けます。

1. 「人」としての力・人間性

高い規範意識と信頼される人間性を持ち合わせるとともに、たゆまぬ自己研鑽を行います。

2. 専門性・プロフェッショナルリズム

信託銀行員として求められる幅広い領域での見識を持ち、お客さまにとって最適・最善の解を提供する専門性を発揮します。

3. お客さまの最適・最善のために行動する力

お客さまのことを自分のこととしてとらえ、お客さまにとって真に最適・最善なことは何かを考え、その実現に全力を尽くします。

<コーポレート・ガバナンス方針の概要>

1. 三菱UFJ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針の目的

MUFGグループの中核企業の1社として、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示し、取締役および経営陣等の行動の指針とする。

2. コーポレート・ガバナンスについての考え方

MUFGグループの中核企業の1社として、株主であるMUFGおよびMUFGの株主（合わせて以下、MUFG等株主という。）、ならびに顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

3. 取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。法令で定められた専決事項以

外の業務執行の決定は、原則、取締役社長へ委任する。

4. 取締役の責務

取締役は、株主により選任された経営の受託者として、忠実義務・善管注意義務を負う。

5. 取締役会の構成等

多様な知見・専門性を備えた、バランスの取れた構成とし、当社グループの事業に精通した社内取締役と、複数名選任する独立社外取締役との、適切なバランスで構成する。

6. 取締役会の運営

取締役会議長は、取締役会を主導し、取締役会の実効性を確保する。

独立社外取締役を含む取締役に十分な情報を提供するための態勢を構築する。

7. 監査等委員会の役割および構成

監査等委員会は、取締役の職務執行を監査する。

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる。

監査等委員の過半数は、独立社外取締役により構成する。

監査等委員会は、監査等委員の中から委員長および常勤の監査等委員を選定する。

8. 株主等ステークホルダーとの関係

MUFG等株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう適切に対応する。

MUFG等株主以外の顧客等ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行する。

9. 適切な情報開示

ステークホルダーから正しく理解され評価されるために、適切な情報開示を行い、透明性を確保する。

② 機関の設置等

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役社長へ大幅に委任することで業務執行の機動性を高めるとともに、取締役監査等委員が取締役会決議に参加することで実効性のある経営監督態勢の構築を図っております。

イ. 法律に基づく機関の設置等

1. 取締役会および取締役

- ・取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担っており、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定は、原則として取締役社長へ委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた20名の取締役（うち社外取締役5名）にて構成しております。

2. 監査等委員会

- ・監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、監督を行います。また、監査報告の作成を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社または子会社の業務・財産の状況の調査等を行います。なお、監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において当該意見を述べる権限を有しております。
- ・監査等委員会は、社外の監査等委員を委員長とし、8名の監査等委員（うち社外の監査等委員5名）にて構成しております。また、監査の実効性を確保するため、監査等委員の中から常勤の監査等委員3名を選定しております。
- ・監査等委員会は、日常的に内部統制システムを利用して監査を行います。また実効的な監査を行うため、必要に応じて、内部監査担当部署である監査部に対して具体的な指示を行います。また、監査等委員会と監査部は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行います。

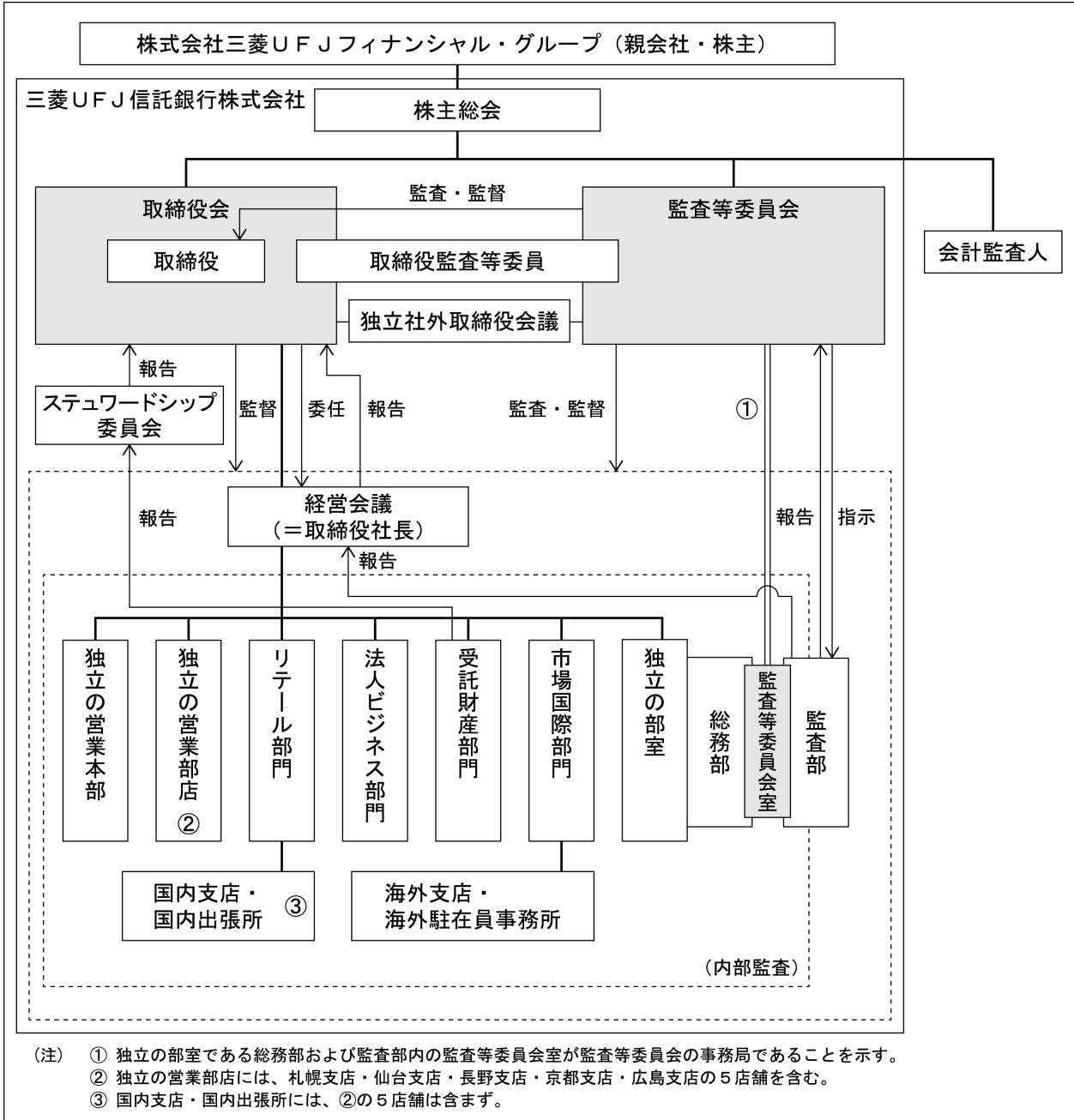
ロ. その他の機関の設置等

- ・当社は、独立社外取締役による実効性の高い監督が行われる体制を構築するため、独立社外取締役のみを構成員とした「独立社外取締役会議」を設置しており、独立した客観的な立場に基づく情報共有および意見交換を行っております。
- ・当社は、運用機関としての一層のガバナンス強化を目的に、取締役会傘下の第三者機関として、社外役員および社外の有識者が構成員の過半を占める「スチュワードシップ委員会」を設置しており、受託財産運用における議決権行使等が投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかを検証しております。
- ・当社は、取締役会の傘下に、取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、部門長、法人ビジネス部門の事業長および独立の部室の担当常務役員で構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営全般に関する執行方針等を協議決定しております。また、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定に関する事項についても協議決定しております。
- ・当社は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、副社長執行役員2名（取締役兼務者2名）、専務執行役員6名（取締役兼務者3名）、常務執行役員14名（取締役兼務者4名）および執行役員38名が、業務執行に従事しております。

ハ. 模式図

・ 当社の業務執行および監査の仕組み、ならびに内部統制システムの仕組みは次のとおりです。

(平成29年6月29日現在)



③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および同施行規則の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、平成29年3月28日開催の取締役会にて、次のとおり決議しております。

① 法令等遵守体制

- イ. 役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を採択するとともに、三菱UFJ信託銀行のFiduciary Dutyを制定する。
- ロ. 各種規則およびコンプライアンス・マニュアルの制定ならびに周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ. コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ. コンプライアンスプログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ. コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受け付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト. 金融機関の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、犯罪防止に努める。

② 顧客保護等管理体制

- イ. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置ならびに役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制および利益相反管理体制等を整備する。
- ロ. 情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- ハ. 利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

③ 金融円滑化管理体制

- イ. お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- ロ. お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当社財務の健全性維持を両立させる。
- ハ. 金融円滑化に係る基本方針ならびに関連社則を定め、周知を通じて金融円滑化を行う。
- ニ. 金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

④ 情報保存管理体制

- イ. 取締役会および経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ. 監査等委員会または監査等委員会が選定した監査等委員である取締役（以下、監査等委員である取締役を監査等委員といい、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役を選定監査等委員という。）が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

⑤ リスク管理体制

- イ. 業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ. リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
 - ・信用リスク
 - ・市場リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・モデルリスク
- ハ. 当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスク管理に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ. リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ. 当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ. 危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に止めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な体制を整備するものとする。

⑥ 効率性確保のための体制

- イ. 経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ. 取締役会は、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定を、原則として取締役社長へ委任するとともに、取締役社長を主宰者とする経営会議を設置する。経営会議は、取締役社長の受任事項について協議決定する他、取締役会に付議報告する事項を決定・確認する。また、経営会議の諮問機関として各種の審議会・委員会を設置する。
- ハ. 取締役会の決定に基づく業務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制および組織体制等の整備を行い、業務執行を分担する。

⑦ グループ管理体制

- イ. 当社グループとしての業務の適正を確保するため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範および三菱UFJ信託銀行のFiduciary Dutyを遵守する。
- ロ. 当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査および財務報告に係る内部統制等に関する株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの経営管理契約を締結し、これを遵守する。
- ハ. 当社は、グループ会社の経営管理のための各規則等に則り、グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、業務の執行が効率的に行われることおよびコンプライアンス管理に関する事項等について報告を受けるとともに、指導・助言を行うことにより、グループ会社の経営管理を行う。

⑧ 内部監査体制

- イ. リスク管理、内部統制およびガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ. 当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ. 当社および当社グループの内部監査担当部署として監査部を設置する。
- ニ. 内部監査担当部署は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ監査担当部署統括の下、法令等に抵触しない範囲で、同社の直接出資先である他の子会社等の内部監査部門との連携および協働により、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ. 重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ. 内部監査担当部署は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

⑨ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- イ. 監査等委員会の職務を補助する組織として総務部および監査部内に監査等委員会室を設置し、監査等委員会の運営に必要な相当数の人員を置く。
- ロ. 監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令の下に監査等委員会のサポート業務を行う。監査等委員会室の人事異動等、独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重するものとする。

⑩ 監査等委員会への報告体制

- イ. 役職員は、以下の事項を監査等委員会に報告する。
 - ・ 経営会議その他の重要な委員会等で決議、審議または報告された事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・ 当社および子会社等の内部監査の実施状況ならびにその結果
 - ・ 当社および子会社等の重大な法令違反等
 - ・ その他監査等委員会が報告を求める事項
- ロ. 当社および子会社等の役職員は、コンプライアンス・ヘルプラインを利用して監査等委員会に報告することができるものとする。
- ハ. コンプライアンス・ヘルプラインによる通報も含め、監査等委員会に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行わないものとする。

⑪ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

- イ. 監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払いその他の処理を行う。

⑫ その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

- イ. 代表取締役および内部監査担当部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ロ. 内部監査計画は、監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定するものとする。また、内部監査担当部署は、監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員の指示に基づき調査および内部監査を行った場合、その結果の報告も行う。
- ハ. 選定監査等委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ニ. 役職員は、監査等委員会または選定監査等委員からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ホ. 内部監査担当部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- ヘ. その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

④ 第12期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の機関の運営状況およびその他の取組状況

イ. 第12期事業年度の機関の運営状況

- ・事業年度を通じて、取締役会を14回開催し、経営の基本方針の決定や会社の業務の適正を確保するための体制の整備を行うとともに、取締役の職務の執行の監督、および代表取締役の選定を行いました。また、定款に基づき取締役社長に委任している重要な業務執行の決定についてのモニタリングを行いました。
- ・平成28年4月1日から平成28年5月31日まで、監査役会を4回開催し、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定等を行いました。また、各監査役は、監査役会において決定した監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行を監査しました。
- ・平成28年6月28日以降、監査等委員会を11回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定するとともに、取締役の職務執行の監査、監督を行いました。
- ・平成28年9月15日以降、独立社外取締役会議を3回開催し、独立社外取締役間の情報共有および意見交換を行いました。
- ・平成29年3月17日にスチュワードシップ委員会を1回開催し、当社の受託財産運用における議決権行使等、ならびに子会社である三菱UFJ国際投信株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社における議決権行使等が、投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかの検証を行いました。
- ・事業年度を通じて、経営会議を57回開催し、経営全般に関する執行方針等および取締役会から取締役社長への委任事項について協議決定しました。

ロ. 第12期事業年度のその他の取組状況

- ・企業情報の開示に関する社内体制の整備・強化を図り、「金融商品取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の法令に基づく情報開示を適切に実施した他、ホームページにおいて当社の企業情報を公開するなど、積極的な情報開示に取り組みました。
- ・弁護士および会計監査人等の第三者から、業務執行上の必要性に応じ、適宜アドバイスを受けました。

⑤ 役員の報酬等の内容

イ. 第12期事業年度における役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		年額報酬	ストックオプションとしての 新株予約権に関する報酬	役員報酬 B I P信託に 関する報酬	賞与	退任 慰労金	
取締役監査等委員 を除く取締役 (社外取締役を除く。)	537	301	12	141	82	—	14
取締役監査等委員 (社外取締役を除く。)	118	118	—	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	—	—	—	—	3
社外役員	103	91	—	—	—	12	6

- (注) 1. 当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、「監査役(社外監査役を除く。)」の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は当該移行前のものであります。また、同一人物が、「取締役監査等委員(社外取締役を除く。)」または「監査役(社外監査役を除く。)」の複数の区分にわたって報酬等を受けている場合、支給人数はそれぞれの区分で計上しております。
2. 当社は、平成28年7月1日付で、取締役(取締役監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。)および執行役員を対象に、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託の仕組みを用いた株式報酬制度を導入しており、上記の役員報酬B I P信託に関する報酬の総額には、当該制度に基づき当期中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。
3. 当社は、株式報酬制度の導入に伴い、平成28年6月28日付で、ストックオプションとしての新株予約権(以下、ストックオプションという。)に関する金銭報酬制度を廃止し、役員に対して新たにストックオプションは付与していません。

4. 当社は、平成28年12月1日付で、ストックオプションから役員報酬BIP信託への移行を行い、役員のうち過去に割当を受けた未行使のストックオプションを保有し、その権利放棄を行った者を対象に、ストックオプションの目的となる株式の数に相当する役員報酬BIP信託の株式交付ポイントをストックオプションからの移行分として付与しております。なお、当該移行分の株式交付ポイントは、移行前のストックオプションと同じく基本的に退任後に初めて株式等の交付が行われるものであり、上記の報酬等の額には含めておりません。
5. 上記のほか、平成19年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ137百万円、15百万円を支払っております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1. 理念・目的

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、「信託業務の新たな発展に貢献し、信託銀行として最高のサービスを提供する」という当社の経営ビジョンの実現に向け、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社および当社グループの業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえることとしております。

2. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社および当社グループの経営環境および業績の状況、ならびに取締役（取締役監査等委員を除く。以下、同じ）および執行役員（合わせて以下、取締役等という。）の採用国の状況等を踏まえ、当社として適切な水準を決定することとしております。

3. 決定等の機関

本方針は、親会社であるMUF Gの報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」（以下、MUF G方針という。）を踏まえ、当社の取締役会が決定しております。

MUF Gは、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役および代表執行役社長を兼務する取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、MUF G方針に従ったMUF Gの取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびにMUF Gの子会社の役職員を兼務する場合は、当該子会社が決定した子会社役職員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額を決定しております。

さらに、MUF Gの報酬委員会は、MUF Gの役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、MUF Gの主な子会社である当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容ならびに当社の会長、副会長および社長の報酬等を審議し、MUF Gの取締役会に提言しております。

4. 報酬等の内容

当社の取締役等の報酬等は、原則として「年額報酬」、「株式報酬」および「役員賞与」の3種類に分けて支払うこととしており、その構成割合は、前述の理念・目的を踏まえ適切に設定しております。取締役の報酬等は、株主総会で承認されたそれぞれの上限額の範囲内で、MUF Gの報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会が個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、執行役員の個人別の報酬等の内容は、取締役会が決定することとしております。なお、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役は、職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

- ・「年額報酬」は、原則として、役位毎に毎月現金で支払うこととしております。
- ・「株式報酬」は、従来のMUF Gがストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等に代えて、平成28年度より新たな中長期的インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、MUF Gグループの中長期的な業績向上への取締役等の貢献意欲を高めるとともに、MUF Gの株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各取締役等にMUF Gが発行する株式（以下、MUF G株式という。）等が交付される制度となっております。

① 業績連動部分

「役位に応じて定められた基準額×MUF Gが策定した中期経営計画（以下、MUF G中期経営計画という。）の達成度等に応じた業績連動計数（業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動）」に相当するMUF G株式等（注）が、原則としてMUF G中期経営計画の終了後に交付されます。業績達成度を評価するうえでの指標は、MUF Gの連結業務純益、親会社株主に帰属する当期純利益、時価総額およびEPS（1株当たり利益）等としております。

② 業績非連動部分

「役位に応じて定められた基準額」に相当するMUF G株式等（注）が、原則として各取締役等の退任時に交付されます。

（注） 信託によるMUF G株式の平均取得単価により計算されます。

- ・ 「役員賞与」は、取締役等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、業績連動報酬として、前年度の当社グループの業績および取締役等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動）、原則として年1回現金で支払うこととしております。
- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用の取締役等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

当社の監査等委員の報酬は、「年額報酬」にて支払うこととしており、株主総会で承認された上限額の範囲内で、監査等委員の協議により個人別の報酬額を決定することとしております。なお、監査等委員は、職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

⑥ 取締役（業務執行役取締役等を除く。）との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結した場合の当該契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役である者を除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

⑦ 内部監査および監査等委員による監査の状況

イ. 組織構成、人員および手続き

- ・内部監査に係る組織 : 監査部〔人員126名〕（平成29年3月末現在）
- 内部監査に係る手続き : グループ内部監査規則および内部監査規則に基づき、社内の全部署および連結子会社等を対象に内部監査を実施しております。また、監査部の内部監査計画については、年度毎に監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定されており、監査部は、当該計画に基づき、専任の担当常務役員の下、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しております。
- ・監査等委員会による監査 : 監査等委員8名（うち常勤監査等委員3名）
- に係る組織 : 総務部および監査部内の監査等委員会室〔人員5名〕
- 監査等委員会による監査 : 監査等委員会で定める監査の方針および監査計画に基づき、内部統制システムを利用した監査を行うとともに、監査等委員会が選定した監査等委員（以下、選定監査等委員という。）による経営会議その他の重要な会議への出席や、会社の業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

ロ. 監査部、監査等委員会および会計監査人の相互連携について

- ・監査部は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築しております。
- ・監査部は、内部監査計画に基づき実施した監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員から指示があった場合、監査部は、当該指示に基づく調査あるいは内部監査を実施し、その結果を監査等委員会等に報告します。

⑧ 社外取締役との関係

氏名	人的関係	資金的関係	取引関係	その他の利害関係
清水 芳 信	公認会計士	—	—	—
片山 英 二	弁護士	—	—	—
野村 修 也	大学教授 弁護士	—	—	—
能見 善 久	大学教授	—	—	—
高木 茂	三菱地所株式会社 特別顧問	—	—	—

- (注) 1. 清水芳信氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、平成18年2月に退任されております。
2. 社外取締役が他の会社等の役員等である場合において、当社と当該会社との取引関係がある先は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係
清水 芳 信	ルネサスエレクトロニクス株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。 大王製紙株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。
片山 英 二	生化学工業株式会社の社外取締役であり、当社は同社と取引関係があります。
野村 修 也	凸版印刷株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。
高木 茂	三菱地所株式会社の元取締役社長（平成17年6月退任）であり、当社は同社と取引関係があります。 日本空港ビルデング株式会社の社外取締役であり、当社は同社と取引関係があります。

⑨ 第12期連結会計年度における会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士	弥永めぐみ	(有限責任監査法人トーマツ)	指定有限責任社員・業務執行社員)
公認会計士	嶋田 篤行	(有限責任監査法人トーマツ)	指定有限責任社員・業務執行社員)
公認会計士	畑中 建二	(有限責任監査法人トーマツ)	指定有限責任社員・業務執行社員)

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	25名
会計士補等	17名
その他	17名

⑩ 取締役の員数

当社は、取締役（取締役監査等委員を除く。）は20名以内、監査等委員は10名以内とする旨定款に定めております。

⑪ 取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款に定めております。

⑫ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項およびその理由

- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項による賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主との合意による自己の株式の取得および剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、第11期定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項による賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款の附則に定めております。

⑬ 会社が種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている場合または議決権の有無もしくはその内容に差異がある場合には、その旨およびその理由

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、当社定款第8条および第37条の規定に基づき、事業年度の末日後、当該事業年度に係る定時株主総会の日までに優先配当金が支払われる旨の取締役会の決議がなされた場合を除く）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた株主総会または当社定款第8条および第37条の規定に基づく取締役会の終結の時までに開催された株主総会においては、優先株主は、議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	717	15	705	23
連結子会社	41	10	41	10
計	758	26	747	34

② 【その他重要な報酬の内容】

当社および一部の連結子会社では、当社の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等に対して監査証明業務に基づく報酬およびそれ以外の業務に基づく報酬を支払っており、その総額は、前連結会計年度は129百万円、当連結会計年度は165百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	※7	11,203,548	※7	13,335,230
コールローン及び買入手形		240,231		267,590
債券貸借取引支払保証金		946,860		114,804
買入金銭債権		523		53,888
特定取引資産		373,159		555,289
金銭の信託		13,040		10,681
有価証券	※1, ※2, ※7, ※15	17,428,272	※1, ※2, ※7, ※15	13,830,712
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	13,349,955	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	14,447,103
外国為替		36,875		77,433
その他資産		893,408		1,042,959
有形固定資産	※11, ※12	182,380	※11, ※12	184,119
建物		44,209		39,958
土地	※10	100,166	※10	99,758
リース資産		1,856		1,780
建設仮勘定		94		131
その他の有形固定資産		36,053		42,490
無形固定資産		125,059		146,214
ソフトウェア		60,012		66,318
のれん		20,520		23,696
リース資産		328		244
その他の無形固定資産		44,198		55,956
退職給付に係る資産		205,319		252,220
繰延税金資産		2,718		12,221
支払承諾見返		722,389		321,389
貸倒引当金		△37,768		△59,891
資産の部合計		45,685,976		44,591,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	※7 13,710,615	※7 16,807,669
譲渡性預金	4,568,723	4,709,011
コールマネー及び売渡手形	193,932	54,450
売現先勘定	※7 5,205,060	※7 4,782,495
債券貸借取引受入担保金	※7 227,019	-
コマーシャル・ペーパー	628,243	540,057
特定取引負債	150,560	139,701
借入金	※7, ※8, ※13 2,006,477	※7, ※8, ※13 2,558,367
外国為替	28	37,717
短期社債	126,993	239,999
社債	※14 847,129	※14 872,719
信託勘定借	13,296,033	9,893,881
その他負債	1,267,552	※7 884,986
賞与引当金	8,320	9,082
役員賞与引当金	55	170
株式給付引当金	-	3,416
退職給付に係る負債	4,321	5,966
役員退職慰労引当金	275	303
偶発損失引当金	8,201	7,700
繰延税金負債	239,541	231,918
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,336	※10 4,335
支払承諾	※7 722,389	※7 321,389
負債の部合計	43,215,809	42,105,340
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	437,438	437,438
利益剰余金	1,015,211	1,043,401
株主資本合計	1,776,929	1,805,119
その他有価証券評価差額金	616,241	531,202
繰延ヘッジ損益	△69,839	△1,800
土地再評価差額金	※10 △3,305	※10 △1,493
為替換算調整勘定	17,312	1,737
退職給付に係る調整累計額	△40,610	△15,543
その他の包括利益累計額合計	519,798	514,103
非支配株主持分	173,438	167,404
純資産の部合計	2,470,166	2,486,626
負債及び純資産の部合計	45,685,976	44,591,967

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
経常収益	717,672	758,298
信託報酬	104,043	108,418
資金運用収益	237,041	259,699
貸出金利息	92,650	99,325
有価証券利息配当金	135,835	147,689
コールローン利息及び買入手形利息	384	509
買現先利息	-	0
債券貸借取引受入利息	11	8
預け金利息	7,455	7,681
その他の受入利息	703	4,485
役務取引等収益	261,917	270,431
特定取引収益	26,324	6,210
その他業務収益	49,154	79,700
その他経常収益	39,190	33,838
償却債権取立益	500	784
その他の経常収益	※1 38,689	※1 33,054
経常費用	479,292	578,919
資金調達費用	83,767	124,391
預金利息	22,845	22,723
譲渡性預金利息	11,313	15,809
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,783	△626
売現先利息	6,805	12,584
債券貸借取引支払利息	1,231	640
コマーシャル・ペーパー利息	2,226	4,026
借入金利息	3,687	6,125
短期社債利息	61	8
社債利息	5,914	8,964
その他の支払利息	27,898	54,135
役務取引等費用	65,223	65,033
特定取引費用	516	-
その他業務費用	48,759	51,921
営業経費	264,302	302,364
その他経常費用	16,722	35,208
貸倒引当金繰入額	751	23,544
その他の経常費用	※2 15,971	※2 11,663
経常利益	238,380	179,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益	81	583
固定資産処分益	81	583
特別損失	2,540	8,290
固定資産処分損	934	1,578
減損損失	1,605	3,892
子会社清算損	-	2,820
税金等調整前当期純利益	235,920	171,671
法人税、住民税及び事業税	63,529	61,085
法人税等調整額	1,925	△15,034
法人税等合計	65,454	46,050
当期純利益	170,466	125,620
非支配株主に帰属する当期純利益	10,882	11,311
親会社株主に帰属する当期純利益	159,583	114,308

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	170,466	125,620
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△52,753	△85,061
繰延ヘッジ損益	△9,867	68,028
土地再評価差額金	243	-
為替換算調整勘定	△1,114	△2,240
退職給付に係る調整額	△63,270	26,110
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,482	△14,850
その他の包括利益合計	※1 △129,243	※1 △8,012
包括利益	41,222	117,607
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,947	106,801
非支配株主に係る包括利益	10,275	10,806

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	416,897	930,566	1,671,743	668,532	△59,956
当期変動額						
新株の発行		9,768		9,768		
剰余金の配当			△74,971	△74,971		
親会社株主に帰属する 当期純利益			159,583	159,583		
土地再評価差額金の 取崩			312	312		
連結子会社持分の増減		10,772		10,772		
在外関連会社による 子会社持分の追加取得			△278	△278		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△52,291	△9,882
当期変動額合計	-	20,540	84,645	105,186	△52,291	△9,882
当期末残高	324,279	437,438	1,015,211	1,776,929	616,241	△69,839

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△3,237	21,161	22,246	648,746	147,754	2,468,243
当期変動額						
新株の発行						9,768
剰余金の配当						△74,971
親会社株主に帰属する 当期純利益						159,583
土地再評価差額金の 取崩						312
連結子会社持分の増減						10,772
在外関連会社による 子会社持分の追加取得						△278
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△68	△3,848	△62,857	△128,947	25,684	△103,263
当期変動額合計	△68	△3,848	△62,857	△128,947	25,684	1,922
当期末残高	△3,305	17,312	△40,610	519,798	173,438	2,470,166

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	437,438	1,015,211	1,776,929	616,241	△69,839
当期変動額						
剰余金の配当			△84,306	△84,306		
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,308	114,308		
土地再評価差額金の 取崩			△1,812	△1,812		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					△85,039	68,039
当期変動額合計	-	-	28,189	28,189	△85,039	68,039
当期末残高	324,279	437,438	1,043,401	1,805,119	531,202	△1,800

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△3,305	17,312	△40,610	519,798	173,438	2,470,166
当期変動額						
剰余金の配当						△84,306
親会社株主に帰属する 当期純利益						114,308
土地再評価差額金の 取崩						△1,812
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,812	△15,574	25,067	△5,695	△6,034	△11,729
当期変動額合計	1,812	△15,574	25,067	△5,695	△6,034	16,460
当期末残高	△1,493	1,737	△15,543	514,103	167,404	2,486,626

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	235,920	171,671
減価償却費	32,151	35,219
減損損失	1,605	3,892
のれん償却額	1,049	1,235
持分法による投資損益 (△は益)	△11,020	△4,248
貸倒引当金の増減 (△)	△1,566	22,123
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,197	637
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	115
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	-	3,416
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21,774	△19,984
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	56	1,644
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	50	27
偶発損失引当金の増減 (△)	867	△489
資金運用収益	△237,041	△259,699
資金調達費用	83,767	124,391
有価証券関係損益 (△)	△24,057	△28,255
金銭の信託の運用損益 (△は益)	103	86
為替差損益 (△は益)	422,692	245,068
固定資産処分損益 (△は益)	853	994
子会社清算損益 (△は益)	-	2,820
特定取引資産の純増 (△) 減	66,191	△182,238
特定取引負債の純増減 (△)	△9,563	△10,771
貸出金の純増 (△) 減	△690,526	△1,097,880
預金の純増減 (△)	573,872	3,119,588
譲渡性預金の純増減 (△)	△256,355	140,287
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	191,921	471,252
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	△265,039	273,930
コールローン等の純増 (△) 減	△110,253	△80,724
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	△946,860	832,056
コールマネー等の純増減 (△)	△1,804,644	△562,046
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	111,279	△88,186
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△2,331,637	△227,019
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△11,984	△40,558
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△3,073	37,688
短期社債 (負債) の純増減 (△)	46,997	113,006
普通社債発行及び償還による増減 (△)	161,194	25,589
信託勘定借の純増減 (△)	10,112,737	△3,402,151
資金運用による収入	285,645	315,315
資金調達による支出	△81,287	△126,061
その他	△180,476	58,961
小計	5,342,972	△129,291
法人税等の支払額	△87,055	△56,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,255,916	△185,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△8,628,190	△8,800,835
有価証券の売却による収入	5,889,686	7,513,987
有価証券の償還による収入	2,336,256	3,987,326
金銭の信託の増加による支出	△440	△92
金銭の信託の減少による収入	519	2,335
有形固定資産の取得による支出	△21,968	△14,902
有形固定資産の売却による収入	69	2,229
無形固定資産の取得による支出	△26,818	△31,314
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△21,329
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	216,245	-
その他	△186	△426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△234,826	2,636,977
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	80,000	97,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△13,000	△16,000
劣後特約付社債の償還による支出	△2,000	-
配当金の支払額	△74,971	△83,993
非支配株主への配当金の支払額	△5,752	△16,841
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△174	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,897	△19,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28,217	△7,420
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,976,975	2,423,810
現金及び現金同等物の期首残高	5,334,244	10,346,133
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	34,913	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,346,133	※1 12,769,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 51社

主要な会社名

三菱UFJ不動産販売株式会社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

エム・ユー投資顧問株式会社

三菱UFJ国際投信株式会社

Mitsubishi UFJ Trust International Limited

Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited

Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.

MUFG Lux Management Company S.A.

Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited

Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limited

(連結の範囲の変更)

MUFG Investor Services (US), LLC他2社は、買収等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めておりません。

また、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)他7社は清算等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 11社

主要な会社名

Aberdeen Asset Management PLC

AMP Capital Holdings Limited

(持分法適用の範囲の変更)

日本確定拠出年金コンサルティング株式会社は清算により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	33社
1月24日	1社
3月末日	17社

(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,930百万円(前連結会計年度末は7,970百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(ニ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

なお、重要性が乏しい場合は、発生年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(19) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(追加情報)

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	126,428百万円	100,374百万円
出資金	8,374百万円	8,341百万円

※ 2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	374,511百万円	847,497百万円
再貸付けに供している有価証券	11,547百万円	132,152百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	14,480百万円	6,216百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	1,189百万円	696百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	552百万円	560百万円
延滞債権額	32,922百万円	9,784百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	214百万円	79百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,886百万円	55,523百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	43,576百万円	65,948百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
現金預け金	6,194百万円	4,488百万円
有価証券	1,923,969百万円	529,595百万円
貸出金	一百万円	1,817,601百万円
担保資産に対応する債務		
預金	35,000百万円	41,100百万円
借入金	1,608,961百万円	1,872,154百万円
その他負債	一百万円	5,610百万円
支払承諾	130,389百万円	12,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	2,780,976百万円	1,481,697百万円
貸出金	928,606百万円	813,977百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	5,063,638百万円	4,186,267百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,829,134百万円	4,154,654百万円
債券貸借取引受入担保金	227,019百万円	一百万円

※8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
ノンリコース債務		
借入金	337百万円	336百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	337百万円	336百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	7,988,749百万円	7,979,581百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	156,823百万円	156,318百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	16,072百万円	16,036百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(286百万円)	(一百万円)

- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	155,500百万円	236,500百万円

- ※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	240,000百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	16,441百万円	20,223百万円

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
金銭信託	7,111,058百万円	6,678,398百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却益	16,573百万円	20,273百万円
持分法による投資利益	11,020百万円	4,248百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
株式等売却損	5,455百万円	2,643百万円
株式等償却	1,987百万円	243百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△50,879百万円	△90,020百万円
組替調整額	△44,176百万円	△35,070百万円
税効果調整前	△95,055百万円	△125,091百万円
税効果額	42,302百万円	40,029百万円
その他有価証券評価差額金	△52,753百万円	△85,061百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△69,590百万円	32,834百万円
組替調整額	57,563百万円	65,217百万円
税効果調整前	△12,026百万円	98,051百万円
税効果額	2,158百万円	△30,023百万円
繰延ヘッジ損益	△9,867百万円	68,028百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	243百万円	一百万円
土地再評価差額金	243百万円	一百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,317百万円	△2,620百万円
組替調整額	一百万円	583百万円
税効果調整前	△1,317百万円	△2,037百万円
税効果額	202百万円	△202百万円
為替換算調整勘定	△1,114百万円	△2,240百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△90,293百万円	26,492百万円
組替調整額	△1,744百万円	11,150百万円
税効果調整前	△92,037百万円	37,643百万円
税効果額	28,767百万円	△11,532百万円
退職給付に係る調整額	△63,270百万円	26,110百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△2,503百万円	△14,862百万円
組替調整額	21百万円	12百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△2,482百万円	△14,850百万円
その他の包括利益合計	△129,243百万円	△8,012百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,369,443	29,743	—	3,399,187	注
合計	3,369,443	29,743	—	3,399,187	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加29,743千株は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが保有する三菱UFJ投信株式会社(現 三菱UFJ国際投信株式会社)の普通株式39,325株を当社が承継するために実施した吸収分割に伴い、発行交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	20,924	6.21	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	14,548	4.28	—	平成27年8月3日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	22,400	6.59	平成27年9月30日	平成27年11月16日
平成28年1月28日 取締役会	普通株式	17,097	5.03	—	平成28年2月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月16日 取締役会	普通株式	18,967	利益剰余金	5.58	平成28年3月31日	平成28年5月17日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,399,187	—	—	3,399,187	
合計	3,399,187	—	—	3,399,187	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	18,967	5.58	平成28年3月31日	平成28年5月17日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	30,286	8.91	—	平成28年8月1日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	18,899	5.56	平成28年9月30日	平成28年11月15日
平成29年1月27日 取締役会	普通株式	15,840	4.66	—	平成29年2月2日

② 金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	有価証券	312	—	—	平成28年7月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	24,100	利益剰余金	7.09	平成29年3月31日	平成29年5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
現金預け金勘定	11,203,548百万円	13,335,230百万円
定期性預け金	△857,415百万円	△565,286百万円
現金及び現金同等物	10,346,133百万円	12,769,943百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	8,003	8,192
1年超	21,014	21,670
合計	29,017	29,862

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	403	357
1年超	186	228
合計	590	586

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による与信委員会を随時開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいいため、当社ではV a R・V a I等(*1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(*2)を採用しております。

(*1) 当社では、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すV a R(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すV a I(イディオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(*2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(ニ) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社の平成29年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で995百万円(平成28年3月末は849百万円)であります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社の平成29年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で67,612百万円(平成28年3月末は113,863百万円)であります。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

平成29年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で687百万円(平成28年3月末は724百万円)変動すると把握しております。

(ホ) バック・テストイング

当社では、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストイングを行っております。

バック・テストイングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

平成28年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストイングの結果、実際の損失がVaRを超過した回数はトレーディング業務では4回(平成27年度は2回)、バンキング業務では1回(平成27年度は2回)であり、超過回数はともに4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、経営会議や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、経営会議等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	11,203,548	11,203,548	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	240,231	240,231	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	946,860	946,860	—
(4) 買入金銭債権	523	523	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	210,542	210,542	—
(6) 金銭の信託	13,040	13,040	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	25	25	0
その他有価証券	17,261,394	17,261,394	—
(8) 貸出金	13,349,955		
貸倒引当金(*1)	△35,486		
	13,314,469	13,588,445	273,975
(9) 外国為替(*1)	36,875	36,875	—
資産計	43,227,510	43,501,486	273,976
(1) 預金	13,710,615	13,724,047	13,432
(2) 譲渡性預金	4,568,723	4,568,826	102
(3) コールマネー及び売渡手形	193,932	193,932	—
(4) 売現先勘定	5,205,060	5,205,060	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	227,019	227,019	—
(6) コマーシャル・ペーパー	628,243	628,243	—
(7) 借入金	2,006,477	2,018,486	12,008
(8) 外国為替	28	28	—
(9) 短期社債	126,993	126,993	—
(10) 社債	847,129	842,712	△4,416
(11) 信託勘定借	13,296,033	13,296,033	—
(12) その他負債	—	—	—
負債計	40,810,255	40,831,382	21,127
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	33,236	33,236	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(51,507)	(51,507)	—
デリバティブ取引計	(18,270)	(18,270)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金(*1)	13,335,230	13,335,230	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	267,590	267,590	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	114,804	114,804	—
(4) 買入金銭債権	53,888	53,888	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	420,956	420,956	—
(6) 金銭の信託	10,681	10,681	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	13,691,902	13,691,902	—
(8) 貸出金	14,447,103		
貸倒引当金(*1)	△58,235		
	14,388,867	14,765,195	376,328
(9) 外国為替(*1)	77,433	77,433	—
資産計	42,361,355	42,737,684	376,328
(1) 預金	16,807,669	16,814,755	7,085
(2) 譲渡性預金	4,709,011	4,709,012	1
(3) コールマネー及び売渡手形	54,450	54,450	—
(4) 売現先勘定	4,782,495	4,782,495	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) コマーシャル・ペーパー	540,057	540,057	—
(7) 借入金	2,558,367	2,562,499	4,132
(8) 外国為替	37,717	37,717	—
(9) 短期社債	239,999	239,999	—
(10) 社債	872,719	882,027	9,308
(11) 信託勘定借	9,893,881	9,893,881	—
(12) その他負債(*2)	57,900	57,900	—
負債計	40,554,268	40,574,796	20,527
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	789	789	—
ヘッジ会計が適用されているもの	62,093	62,093	—
デリバティブ取引計	62,883	62,883	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の有価証券については、見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)及び輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)は満期のない預り金であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象となるものについては、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(12) その他負債

その他負債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*3)	23,254	22,428
② 組合出資金(*2) (*3)	8,425	7,294
③ その他(*3)	370	370
合計	32,049	30,093

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式12百万円、組合出資金104百万円及びその他78百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式26百万円、組合出資金211百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	87	420	—	15
有価証券	2,337,178	4,173,379	3,030,725	1,383,456	3,245,189	1,719,718
満期保有目的の債券	25	—	—	—	—	—
国債	25	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,337,153	4,173,379	3,030,725	1,383,456	3,245,189	1,719,718
国債	1,393,755	2,202,368	1,456,366	425,858	752,337	228,813
地方債	—	88	—	—	35,825	3,900
社債	64,057	80,579	45,268	69,634	265,051	41,292
外国債券	841,908	1,777,969	1,372,026	869,857	2,151,706	1,425,989
その他	37,432	112,372	157,063	18,107	40,268	19,722
貸出金(*2)	3,978,298	3,449,859	2,185,875	1,055,289	867,821	1,779,336
合計	6,315,476	7,623,238	5,216,689	2,439,166	4,113,011	3,499,069

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない33,474百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	53,888
有価証券	1,577,640	3,795,586	1,847,029	1,056,585	1,767,477	1,842,543
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,577,640	3,795,586	1,847,029	1,056,585	1,767,477	1,842,543
国債	1,023,740	2,004,742	870,818	50,657	—	211,628
地方債	—	53	—	—	5	29
社債	47,164	43,526	77,650	36,239	22,334	10,642
外国債券	506,698	1,440,953	742,022	919,648	1,688,799	1,620,180
その他	37	306,311	156,538	50,039	56,338	61
貸出金(*2)	4,744,284	3,172,676	2,293,162	1,298,010	946,484	1,982,138
合計	6,321,925	6,968,263	4,140,192	2,354,595	2,713,962	3,878,570

(*1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,344百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	10,053,755	2,893,331	698,732	18,214	46,580	—
譲渡性預金	4,488,223	80,500	—	—	—	—
借入金(*3)	381,803	404,289	929,886	22,131	50,266	218,100
社債	—	247,292	409,836	160,000	20,000	10,000
合計	14,923,782	3,625,413	2,038,455	200,345	116,847	228,100

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「10年超」に記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*2)	13,902,509	2,326,441	507,128	19,004	52,584	—
譲渡性預金	4,648,361	60,650	—	—	—	—
借入金(*3)	131,082	1,072,788	884,116	15,110	123,070	332,200
社債	126,731	319,429	316,558	80,000	20,000	10,000
合計	18,808,685	3,779,308	1,707,803	114,114	195,655	342,200

(*1) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(*3) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「10年超」に記載しております。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」及び「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	22	206

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	25	25	0
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	25	25	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		25	25	0

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	905,576	418,949	486,626
	債券	6,923,201	6,822,345	100,855
	国債	6,449,498	6,355,544	93,954
	地方債	20,543	20,113	430
	社債	453,158	446,687	6,471
	その他	8,005,792	7,689,058	316,734
	外国株式	37	11	26
	外国債券	7,343,916	7,107,796	236,120
	その他	661,838	581,250	80,588
	小計	15,834,570	14,930,353	904,217
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	70,718	85,058	△14,340
	債券	141,996	144,577	△2,580
	国債	10,001	10,001	△0
	地方債	19,270	19,326	△56
	社債	112,725	115,249	△2,524
	その他	1,214,631	1,224,557	△9,925
	外国株式	13	13	△0
	外国債券	1,095,541	1,102,863	△7,322
	その他	119,076	121,679	△2,603
	小計	1,427,346	1,454,192	△26,846
	合計	17,261,917	16,384,546	877,371

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	998,909	439,420	559,489
	債券	3,755,798	3,709,073	46,724
	国債	3,577,655	3,533,260	44,395
	地方債	87	82	5
	社債	178,054	175,730	2,324
	その他	5,858,931	5,642,260	216,670
	外国株式	60	23	36
	外国債券	4,919,184	4,814,620	104,564
	その他	939,686	827,616	112,070
	小計	10,613,639	9,790,754	822,884
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	40,524	46,619	△6,095
	債券	643,434	646,211	△2,777
	国債	583,930	585,187	△1,257
	地方債	—	—	—
	社債	59,503	61,023	△1,519
	その他	2,448,193	2,505,540	△57,346
	外国株式	1	1	—
	外国債券	1,999,118	2,039,322	△40,204
	その他	449,073	466,216	△17,142
	小計	3,132,151	3,198,371	△66,219
	合計	13,745,791	12,989,126	756,664

4. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	35,812	14,928	248
債券	1,323,459	10,074	1,356
国債	1,252,622	9,959	1,309
地方債	—	—	—
社債	70,836	114	47
その他	4,533,585	31,714	28,957
外国株式	32	13	—
外国債券	4,254,987	28,427	21,569
その他	278,565	3,274	7,388
合計	5,892,856	56,717	30,563

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	34,174	16,509	1,120
債券	2,537,596	13,966	2,881
国債	2,143,513	10,982	2,722
地方債	39,627	361	55
社債	354,454	2,622	103
その他	4,962,902	52,112	33,173
外国株式	1	—	—
外国債券	4,654,653	46,633	30,115
その他	308,248	5,478	3,058
合計	7,534,673	82,587	37,175

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,877百万円(うち、株式1,792百万円、その他85百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、162百万円(うち、株式5百万円、その他157百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	13,040	—

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,681	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	877,386
その他有価証券	877,386
(△)繰延税金負債	260,346
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	617,040
(△)非支配株主持分相当額	713
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△84
その他有価証券評価差額金	616,241

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額13百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額1百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	752,295
その他有価証券	752,295
(△)繰延税金負債	220,316
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	531,979
(△)非支配株主持分相当額	728
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△48
その他有価証券評価差額金	531,202

(注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映された額4,410百万円(収益)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額41百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,559,656	4,116,286	94,739	94,739
	受取変動・支払固定	4,588,000	4,111,002	△71,212	△71,212
	受取変動・支払変動	250,275	250,275	△8	△8
	受取固定・支払固定	2,252	2,252	272	272
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	21,590	19,925	△310	△309
	買建	20,060	19,925	△5	△60
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	23,475	23,419

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,160,156	3,762,280	44,577	44,577
	受取変動・支払固定	4,192,561	3,760,157	△24,790	△24,790
	受取変動・支払変動	252,066	252,066	△22	△22
	受取固定・支払固定	5,244	5,244	466	466
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,585	19,500	△143	643
	買建	25,276	25,191	△70	△433
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	20,016	20,440

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	935,234	930,010	2,615	2,615
	為替予約				
	売建	13,303,026	135,515	32,951	32,951
	買建	11,726,625	125,665	△25,199	△25,199
	通貨オプション				
	売建	287,201	56,550	△5,464	526
	買建	266,163	45,315	4,861	△1,323
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	9,763	9,570

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	943,719	824,392	1,926	1,926
	為替予約				
	売建	13,900,840	124,756	△37,871	△37,871
	買建	13,227,345	119,599	16,927	16,927
	通貨オプション				
	売建	244,388	45,558	△4,399	971
	買建	236,949	42,763	4,199	△1,817
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△19,216	△19,863

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	5,115	—	△4	△4
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△4	△4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	2,069	—	△9	△9
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△9	△9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	759	—	2	2
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	2	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	901	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		3,043,000	2,299,500	20,278
	受取変動・支払固定		3,718,956	3,334,813	△138,502
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、 社債			
	受取固定・支払変動		654,685	654,685	(注) 3.
	受取変動・支払固定		172,405	118,933	
合計		—	—	—	△118,223

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,995,800	1,805,800	6,483
	受取変動・支払固定		4,233,008	3,969,773	△17,297
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、 社債			
	受取固定・支払変動		495,440	403,436	(注) 3.
	受取変動・支払固定		192,467	163,221	
合計		—	—	—	△10,813

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	2,726,722	2,064,249	66,719
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	140,769	126,362	(注) 3.
合計		——	——	——	66,719

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	3,075,924	1,531,903	72,710
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	161,790	109,677	(注) 3.
合計		——	——	——	72,710

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	株式指数先物	その他有価証券(投資信託)	945	—	△3
合計		——	——	——	△3

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券(株式)	17,132	17,132	196
合計		——	——	——	196

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりません。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	324,841百万円 (516百万円)	349,355百万円 (728百万円)
勤務費用	6,994百万円	7,859百万円
利息費用	3,369百万円	2,278百万円
数理計算上の差異の発生額	21,944百万円	△7,844百万円
退職給付の支払額	△14,035百万円	△14,079百万円
過去勤務費用の発生額	4,113百万円	△381百万円
その他	2,855百万円	797百万円
退職給付債務の期末残高	350,083百万円	337,985百万円

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。

2. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	594,133百万円 (437百万円)	550,497百万円 (583百万円)
期待運用収益	24,205百万円	19,638百万円
数理計算上の差異の発生額	△64,249百万円	18,292百万円
事業主からの拠出額	6,862百万円	7,903百万円
退職給付の支払額	△12,329百万円	△12,661百万円
その他	2,459百万円	569百万円
年金資産の期末残高	551,081百万円	584,239百万円

(注) 1. () 内は為替換算差額であります。

2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	346,323百万円	334,447百万円
年金資産	△551,081百万円	△584,239百万円
	△204,757百万円	△249,791百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,759百万円	3,537百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△200,997百万円	△246,253百万円
退職給付に係る負債	4,321百万円	5,966百万円
退職給付に係る資産	△205,319百万円	△252,220百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△200,997百万円	△246,253百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	6,994百万円	7,859百万円
利息費用	3,369百万円	2,278百万円
期待運用収益	△24,205百万円	△19,638百万円
過去勤務費用の費用処理額	△3,655百万円	△1,340百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,238百万円	12,549百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	601百万円	567百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△14,656百万円	2,275百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△7,768百万円	△958百万円
数理計算上の差異	△84,269百万円	38,601百万円
合計	△92,037百万円	37,643百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,340百万円	△3,298百万円
未認識数理計算上の差異	△56,382百万円	△17,781百万円
合計	△58,722百万円	△21,079百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
国内株式	44.42%	42.56%
国内債券	17.40%	6.37%
外国株式	5.29%	6.49%
外国債券	6.64%	6.82%
生保一般勘定	5.33%	4.80%
投資信託	3.63%	24.57%
短期金融資産	11.48%	7.94%
その他	5.81%	0.45%
合計	100.00%	100.00%

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度46.66%、当連結会計年度49.69%含まれております。

2. 短期金融資産には、銀行勘定貸、譲渡性預け金、コールローン等が含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.08%~0.83%	0.06%~0.97%
予想昇給率	0.86%~4.81%	0.86%~4.81%
長期期待運用収益率	1.50%~4.10%	1.50%~4.10%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度1,607百万円、当連結会計年度2,053百万円であります。

(注) 一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	14,814百万円	22,280百万円
貸倒引当金	12,806百万円	19,543百万円
減価償却費	7,542百万円	8,367百万円
有価証券償却税分	8,942百万円	8,010百万円
退職給付に係る負債	19,014百万円	7,629百万円
繰延ヘッジ損益	30,811百万円	784百万円
その他	27,406百万円	36,227百万円
繰延税金資産小計	121,338百万円	102,845百万円
評価性引当額	△36,175百万円	△33,573百万円
繰延税金資産合計	85,162百万円	69,271百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△261,045百万円	△220,841百万円
退職給付に係る負債	△44,093百万円	△46,575百万円
その他	△16,846百万円	△21,551百万円
繰延税金負債合計	△321,985百万円	△288,968百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△236,823百万円	△219,696百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.44%	△6.70%
関係会社からの受取配当金消去	4.00%	5.63%
評価性引当額の減少	△1.68%	△0.94%
持分法による投資利益	△1.54%	△0.76%
その他	△1.66%	△1.27%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.74%	26.82%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人ビジネス部門」「受託財産部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

リテール部門 : 個人に対する金融サービスの提供

法人ビジネス部門 : 法人に対する金融、不動産及び証券代行に関する総合的なサービスの提供

受託財産部門 : 企業年金、公的年金、公的資金及び投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供

市場国際部門 : 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理

その他 : 上記各部門に属さない管理業務等

2. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

3. 報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	リテール部門	法人ビジネス部門			受託財産部門	市場国際部門	その他	合計	
		法人事業	不動産事業	証券代行業					
連結業務粗利益	79,120	147,244	76,109	34,645	36,489	159,830	82,565	11,475	480,236
単体	64,850	137,652	76,102	29,012	32,536	74,322	77,765	24,138	378,730
金利収支	18,160	44,037	44,037	—	—	—	73,115	28,622	163,936
非金利収支	46,689	93,614	32,065	29,012	32,536	74,322	4,650	△4,484	214,793
子会社等	14,269	9,592	6	5,632	3,953	85,508	4,799	△12,663	101,506
経費	71,184	49,026	19,817	12,618	16,590	93,570	23,519	27,139	264,440
連結実質業務純益	7,936	98,217	56,291	22,026	19,899	66,260	59,045	△15,664	215,796

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
5. 法人ビジネス部門については、「法人事業」「不動産事業」「証券代行業」の各事業内訳を開示しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人ビジネス 部門			受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計	
		法人事業	不動産 事業	証券代行 事業					
連結業務粗利益	77,167	137,508	67,595	32,566	37,346	168,633	89,698	10,455	483,464
単体	61,874	129,113	67,583	27,878	33,651	73,002	84,278	33,445	381,713
金利収支	15,423	43,274	43,274	—	—	—	65,070	34,519	158,288
非金利収支	46,450	85,838	24,309	27,878	33,651	73,002	19,207	△1,074	223,425
子会社等	15,292	8,395	11	4,688	3,695	95,631	5,420	△22,989	101,750
経費	71,631	47,785	19,447	13,141	15,196	108,692	24,548	37,409	290,067
連結実質業務純益	5,536	89,722	48,147	19,425	22,149	59,941	65,150	△26,954	193,396

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
 2. 連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
 3. 連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
 4. 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
 5. 法人ビジネス部門については、「法人事業」「不動産事業」「証券代行業業」の各事業内訳を開示しております。
 6. 米国金融規制に対応するため、平成28年7月に当社の米国子会社を、株式会社三菱東京UFJ銀行及び株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「IHC」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結実質業務純益の報告セグメント合計	215,796	193,396
IHC移管会社の実質業務純益(△は益)	—	△121
一般貸倒引当金繰入額	5,656	△32,039
信託勘定償却	0	0
与信関係費用	△6,507	8,252
貸倒引当金戻入益	—	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	36	646
償却債権取立益	500	784
株式等関係損益	9,130	17,386
持分法による投資損益	11,020	4,248
その他の臨時損益	2,747	△13,175
連結損益計算書の経常利益	238,380	179,379

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
611,506	33,109	49,377	18,744	4,934	717,672

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
632,558	39,916	48,868	19,412	17,543	758,298

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は1,605百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は3,892百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人ビジネス部門			受託財産部門	市場国際部門	その他	合計
		法人事業	不動産事業	証券代行事業				
当期償却額	—	44	—	—	44	1,005	—	1,049
当期末残高	—	653	—	—	653	19,866	—	20,520

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール部門	法人ビジネス部門			受託財産部門	市場国際部門	その他	合計
		法人事業	不動産事業	証券代行事業				
当期償却額	—	44	—	—	44	1,191	—	1,235
当期末残高	—	609	—	—	609	23,087	—	23,696

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の役員 の近親者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役の近親者	資金の貸付(注)	30	貸出金	30
					利息の受取(注)	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員 の近親者	清水 一義	—	—	当社取締役監査等委員の近親者	資金の貸付(注)1	30	貸出金	29
					利息の受取(注)1	0	その他資産	0
親会社の役員 の近親者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役の近親者	資金の貸付(注)2	—	貸出金	29
					利息の受取(注)2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2. 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1株当たり純資産額		675円66銭	682円28銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,470,166	2,486,626
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	173,438	167,404
うち非支配株主持分	百万円	173,438	167,404
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	2,296,727	2,319,222
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	3,399,187	3,399,187

2 1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		47円04銭	33円62銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	159,583	114,308
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	159,583	114,308
普通株式の期中平均株式数	千株	3,391,873	3,399,187
(2) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		47円02銭	33円60銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△87	△75
うち持分法適用関連会社 の潜在株式による調整額	百万円	△87	△75
普通株式増加数	千株	—	—

(重要な後発事象)

1. 法人貸出等業務の移管

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成30年4月を目処に、当社の法人貸出等業務を株式会社三菱東京UFJ銀行に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行う方針を決議いたしました。

(1) 本吸収分割の目的

MUFGグループでは、シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型経営を通じ、顧客・役職員・株主その他のステイクホルダーに最善の価値を提供すること、及び課題解決型のビジネスを展開することで、持続的な成長とより良い社会の実現に貢献すること等を目的とした「MUFG再創造イニシアティブ」を公表いたしました。

その一環として、本吸収分割を行い、法人のお客様にグループ一体で対応する体制の構築、及びグループ各社の使命と機能分担をより明確化します（グループの「機能別再編」）。

なお、当社の法人貸出は、貸出金の連結貸借対照表計上額（当連結会計年度末14兆4,471億円）の大部分を占めておりますが、本吸収分割にあたり、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で締結する吸収分割契約の内容が未定であるため、本吸収分割による連結貸借対照表への影響額は、現時点においては未確定であります。

(2) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、株式会社三菱東京UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

2. 三菱UFJ国際投信株式会社の完全子会社化

グループの「機能別再編」の一環として、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する三菱UFJ国際投信株式会社の持分を譲り受け、平成30年4月1日を予定日として同社を完全子会社化する方針を、平成29年5月15日開催の当社の取締役会で決議いたしました。なお、具体的な方法等については検討中であり、現時点で影響額を見積ることは出来ません。

3. Aberdeen Asset Management PLCとStandard Life plcの経営統合

当社の持分法適用関連会社であるAberdeen Asset Management PLCは、Standard Life plcと株式交換による経営統合を行うことを、平成29年6月19日開催の同社の株主総会において決議いたしました。平成29年8月14日予定の株式交換（当社保有1株を新会社株式0.757株に交換）に伴い、当社の議決権比率が低下するため、Aberdeen Asset Management PLC並びに同社の子会社であるアバディーン投信投資顧問株式会社、Aberdeen Asset Managers Limited及びAberdeen Asset Management Asia Limitedは、平成29年度中間連結会計期間より当社の持分法適用関連会社ではなくなる予定であります。

なお、株式交換時の株価水準及び為替相場等に基づいて株式交換損益が発生する見込みであり、業績に与える影響額は、現時点においては未確定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成27年 12月7日～ 平成29年 3月24日	126,993 [126,993]	239,999 [239,999]	0.00～ 0.06	なし	平成28年 4月～ 平成29年 6月
	普通社債	平成24年 6月7日～ 平成26年 9月3日	150,000	150,000 [30,000]	0.22～ 0.51	なし	平成29年 6月～ 平成33年 9月
	米ドル建社債	平成26年 10月16日～ 平成27年 10月19日	309,561 (USD 2,750,000千)	308,431 (USD 2,750,000千) [84,139]	1.60～ 2.65	なし	平成29年 10月～ 平成32年 10月
	ユーロ米ドル建 社債	平成25年 1月24日～ 平成28年 6月27日	77,714 (USD 690,000千)	89,760 (USD 800,000千) [7,854]	1.18～ 2.15	なし	平成30年 1月～ 平成33年 6月
	ユーロ豪ドル建 社債	平成25年 1月24日～ 平成28年 6月27日	69,853 (AUD 720,000千)	84,527 (AUD 900,000千) [4,738]	2.85～ 4.25	なし	平成30年 1月～ 平成33年 6月
	劣後社債	平成22年 3月2日～ 平成24年 6月27日	230,000	230,000	1.36～ 1.92	なし	平成32年 3月～ 平成37年 10月
	ユーロ円建 劣後社債	平成22年 4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	平成42年 4月26日
合計	——	974,122	1,112,719	——	——	——	

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
 2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
 3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	366,731	120,054	199,374	209,271	107,287

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,006,477	2,558,367	0.44	——
借入金	2,006,477	2,558,367	0.44	平成28年1月～ 平成53年11月
うちノンリコース借入金	337	336	1.83	平成30年10月26日
リース債務	774	657	——	平成28年1月～ 平成35年10月
その他有利子負債	—	57,900	0.03	平成29年4月～ 平成29年6月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金95,000百万円を含んでおります。

3. その他有利子負債は、資金運用商品に関して顧客から受け入れたものについて記載しております。

4. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金及びリース債務の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	131,082	394,154	678,634	757,014	127,101
うちノンリコース借入金 (百万円)	—	336	—	—	—
リース債務 (百万円)	185	180	75	67	56

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	628,243	540,057	1.13	——

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 6,590,057	※7 10,689,804
現金	298,854	38,311
預け金	6,291,203	10,651,493
コールローン	240,231	267,590
債券貸借取引支払保証金	886,878	114,804
買入金銭債権	523	15
特定取引資産	372,594	553,416
商品有価証券	5,561	3,103
商品有価証券派生商品	2	-
特定取引有価証券	418	-
特定金融派生商品	162,615	134,332
その他の特定取引資産	203,997	415,979
金銭の信託	13,040	10,681
有価証券	※1,※7 17,426,047	※1,※7 13,829,880
国債	6,407,888	4,131,470
地方債	39,813	87
社債	※12 565,884	※12 237,558
株式	1,082,980	1,145,827
その他の証券	9,329,480	8,314,936
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8 13,192,538	※3,※4,※5,※6,※7,※8 14,283,249
割引手形	※2 1,189	※2 696
手形貸付	407,688	360,649
証書貸付	11,414,544	12,515,495
当座貸越	1,369,116	1,406,407
外国為替	36,875	77,433
外国他店預け	35,024	76,259
取立外国為替	1,851	1,174
その他資産	723,209	827,574
前払費用	1,587	6,538
未収収益	127,730	112,687
先物取引差入証拠金	28,803	23,961
先物取引差金勘定	0	1
金融派生商品	330,562	339,147
金融商品等差入担保金	56,801	82,345
その他の資産	177,724	262,892
有形固定資産	※9 150,154	※9 146,688
建物	41,820	37,296
土地	98,727	98,322
リース資産	105	123
建設仮勘定	14	131
その他の有形固定資産	9,487	10,813
無形固定資産	57,496	62,020
ソフトウェア	46,799	51,626
のれん	653	609
その他の無形固定資産	10,043	9,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
前払年金費用	262,799	271,938
支払承諾見返	405,141	260,386
貸倒引当金	△37,084	△59,306
資産の部合計	40,320,504	41,336,180
負債の部		
預金	※7 13,345,415	※7 16,334,673
当座預金	186,473	218,635
普通預金	3,026,907	6,009,168
通知預金	99,143	163,219
定期預金	9,347,891	9,210,581
その他の預金	684,999	733,068
譲渡性預金	4,573,223	4,710,181
コールマネー	193,932	54,450
売現先勘定	※7 5,205,060	※7 4,782,495
債券貸借取引受入担保金	※7 1,926,430	※7 799,923
コマーシャル・ペーパー	628,243	540,057
特定取引負債	150,560	139,686
商品有価証券派生商品	-	0
特定金融派生商品	150,560	139,686
借入金	※7 2,110,470	※7 2,661,461
借入金	※10 2,110,470	※10 2,661,461
外国為替	418	38,157
外国他店預り	393	38,157
未払外国為替	24	-
短期社債	126,993	239,999
社債	※11 847,129	※11 872,719
信託勘定借	7,152,449	6,738,770
その他負債	1,150,631	※7 660,310
未払法人税等	9,162	8,693
未払費用	33,723	33,740
前受収益	14,042	13,006
金融派生商品	366,981	269,824
金融商品等受入担保金	133,348	161,466
リース債務	105	123
資産除去債務	1,892	1,825
その他の負債	591,374	171,630
賞与引当金	4,564	4,884
役員賞与引当金	41	57
株式給付引当金	-	3,416
退職給付引当金	-	1,154
偶発損失引当金	7,632	7,478
繰延税金負債	254,316	229,884
再評価に係る繰延税金負債	4,336	4,335
支払承諾	※7 405,141	※7 260,386
負債の部合計	38,086,991	39,084,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	422,083	422,083
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	171,464	171,464
利益剰余金	943,842	977,978
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	870,128	904,264
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	730,923	765,059
株主資本合計	1,690,205	1,724,341
その他有価証券評価差額金	614,205	529,191
繰延ヘッジ損益	△67,592	△344
土地再評価差額金	△3,305	△1,493
評価・換算差額等合計	543,306	527,353
純資産の部合計	2,233,512	2,251,695
負債及び純資産の部合計	40,320,504	41,336,180

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)
経常収益	571,346	622,721
信託報酬	90,917	94,645
資金運用収益	250,600	287,012
貸出金利息	92,660	99,323
有価証券利息配当金	149,543	173,452
コールローン利息	360	509
買現先利息	-	0
債券貸借取引受入利息	8	4
預け金利息	7,334	9,240
その他の受入利息	693	4,482
役務取引等収益	134,922	136,963
受入為替手数料	948	894
その他の役務収益	133,974	136,068
特定取引収益	21,536	1,017
商品有価証券収益	267	23
特定金融派生商品収益	20,971	968
その他の特定取引収益	296	25
その他業務収益	46,704	73,617
外国為替売買益	6,430	6,060
国債等債券売却益	40,144	62,314
金融派生商品収益	-	4,861
その他の業務収益	130	381
その他経常収益	26,664	29,465
償却債権取立益	460	706
株式等売却益	16,559	20,191
金銭の信託運用益	706	664
その他の経常収益	8,937	7,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
経常費用	364,838	458,232
資金調達費用	86,686	128,740
預金利息	23,442	24,583
譲渡性預金利息	11,321	15,810
コールマネー利息	1,781	△626
売現先利息	6,805	12,584
債券貸借取引支払利息	1,249	733
コマーシャル・ペーパー利息	2,226	4,026
借用金利息	6,189	8,597
短期社債利息	61	8
社債利息	5,914	8,964
金利スワップ支払利息	14,263	31,440
その他の支払利息	13,430	22,615
役務取引等費用	30,115	31,056
支払為替手数料	618	566
その他の役務費用	29,497	30,490
特定取引費用	518	49
特定取引有価証券費用	518	49
その他業務費用	48,652	51,711
国債等債券売却損	25,107	34,832
国債等債券償還損	-	16,455
国債等債券償却	0	-
社債発行費償却	1,461	423
金融派生商品費用	22,042	-
その他の業務費用	40	-
営業経費	185,319	212,608
その他経常費用	13,545	34,066
貸倒引当金繰入額	763	23,613
貸出金償却	20	352
株式等売却損	5,455	2,620
株式等償却	1,987	243
金銭の信託運用損	810	750
その他の経常費用	※1 4,507	6,486
経常利益	206,507	164,488
特別利益	14,548	248
固定資産処分益	81	248
組織再編に伴う外国子会社株式配当金	※2 14,467	-
特別損失	2,443	8,432
固定資産処分損	882	1,496
減損損失	1,561	3,843
子会社清算損	-	3,091
税引前当期純利益	218,612	156,305
法人税、住民税及び事業税	51,881	50,055
法人税等調整額	6,749	△14,004
法人税等合計	58,630	36,050
当期純利益	159,981	120,254

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職慰労基金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	161,695	412,315	73,714	710	138,495
当期変動額							
新株の発行			9,768	9,768			
剰余金の配当							
当期純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	9,768	9,768	-	-	-
当期末残高	324,279	250,619	171,464	422,083	73,714	710	138,495

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	645,601	858,520	1,595,114	665,776	△57,003	△3,237	605,534	2,200,649
当期変動額								
新株の発行			9,768					9,768
剰余金の配当	△74,971	△74,971	△74,971					△74,971
当期純利益	159,981	159,981	159,981					159,981
土地再評価差額金の取崩	312	312	312					312
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△51,570	△10,588	△68	△62,227	△62,227
当期変動額合計	85,322	85,322	95,090	△51,570	△10,588	△68	△62,227	32,863
当期末残高	730,923	943,842	1,690,205	614,205	△67,592	△3,305	543,306	2,233,512

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職慰労基金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	171,464	422,083	73,714	710	138,495
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	324,279	250,619	171,464	422,083	73,714	710	138,495

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	730,923	943,842	1,690,205	614,205	△67,592	△3,305	543,306	2,233,512
当期変動額								
剰余金の配当	△84,306	△84,306	△84,306					△84,306
当期純利益	120,254	120,254	120,254					120,254
土地再評価差額金の取崩	△1,812	△1,812	△1,812					△1,812
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△85,013	67,247	1,812	△15,952	△15,952
当期変動額合計	34,135	34,135	34,135	△85,013	67,247	1,812	△15,952	18,182
当期末残高	765,059	977,978	1,724,341	529,191	△344	△1,493	527,353	2,251,695

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,626百万円(前事業年度末は7,459百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定してしております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(ハ)株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(ニ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「その他負債」に区分掲記していた「有価証券約定未払金」は、当事業年度において負債及び純資産の部合計の100分の1を超えないため、「その他の負債」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他負債」に区分掲記していた「有価証券約定未払金」544,448百万円は、「その他の負債」に含めております。

(追加情報)

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(平成28年3月28日 企業会計基準委員会)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式及び出資金	286,617百万円	291,682百万円

※ 2. 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	374,511百万円	847,497百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	14,480百万円	6,216百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	1,189百万円	696百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	526百万円	530百万円
延滞債権額	32,576百万円	9,611百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	214百万円	79百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,886百万円	55,523百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	43,203百万円	65,746百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
現金預け金	6,194百万円	4,488百万円
有価証券	1,923,969百万円	529,595百万円
貸出金	—百万円	1,817,601百万円

担保資産に対応する債務

預金	35,000百万円	41,100百万円
借入金	1,608,961百万円	1,872,154百万円
その他負債	—百万円	5,610百万円
支払承諾	130,389百万円	12,342百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	2,719,129百万円	1,443,430百万円
貸出金	847,728百万円	674,264百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	6,847,470百万円	4,985,180百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,829,134百万円	4,154,654百万円
債券貸借取引受入担保金	1,926,430百万円	799,923百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	7,988,346百万円	8,028,209百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	16,072百万円	16,036百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(286百万円)	(—百万円)

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	260,000百万円	341,000百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	240,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の
額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	16,441百万円	20,223百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
金銭信託	7,111,058百万円	6,678,398百万円

14. 当社の子会社であるMUFU Alternative Fund Services (Cayman) Limited (以下、「当該子会社」という。)に適
用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められ
ていることから、当該子会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	250百万米ドル (28,157百万円)	250百万米ドル (28,050百万円)

15. 海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う
金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件(前事業年
度末は1件)差し入れております。

(損益計算書関係)

※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	486百万円	一百万円

※2. 「組織再編に伴う外国子会社株式配当金」は、当社の100%子会社であったMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.) (当社が事業の全部を譲受け、平成28年8月30日付で清算完了) より、当社に対し利益剰余金が清算完了前に分配されたものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	8,155	8,052	△102
関連会社株式	49,616	100,687	51,070
合計	57,771	108,739	50,968

当事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,711	2,642	△69
関連会社株式	49,616	83,129	33,512
合計	52,328	85,772	33,443

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	183,572	176,572
関連会社株式	45,273	62,780
合計	228,846	239,353

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	14,814百万円	22,280百万円
貸倒引当金	12,460百万円	19,291百万円
有価証券償却税分	10,511百万円	8,937百万円
繰延ヘッジ損益	29,831百万円	152百万円
その他	31,080百万円	31,708百万円
繰延税金資産小計	98,698百万円	82,370百万円
評価性引当額	△37,564百万円	△34,298百万円
繰延税金資産合計	61,133百万円	48,071百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△259,809百万円	△219,524百万円
退職給付引当金	△44,093百万円	△46,506百万円
その他	△11,546百万円	△11,925百万円
繰延税金負債合計	△315,449百万円	△277,956百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△254,316百万円	△229,884百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.78%	△6.16%
評価性引当額の減少	△1.61%	△1.04%
その他	0.14%	△0.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.81%	23.06%

(重要な後発事象)

1. 法人貸出等業務の移管

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、平成30年4月を目処に、当社の法人貸出等業務を株式会社三菱東京UFJ銀行に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行う方針を決議いたしました。

(1) 本吸収分割の目的

MUFGグループでは、シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型経営を通じ、顧客・役職員・株主その他のステイクホルダーに最善の価値を提供すること、及び課題解決型のビジネスを展開することで、持続的な成長とより良い社会の実現に貢献すること等を目的とした「MUFG再創造イニシアティブ」を公表いたしました。

その一環として、本吸収分割を行い、法人のお客様にグループ一体で対応する体制の構築、及びグループ各社の使命と機能分担をより明確化します（グループの「機能別再編」）。

なお、当社の法人貸出は、貸出金の貸借対照表計上額（当事業年度末14兆2,832億円）の大部分を占めておりますが、本吸収分割にあたり、株式会社三菱東京UFJ銀行との間で締結する吸収分割契約の内容が未定であるため、本吸収分割による貸借対照表への影響額は、現時点においては未確定であります。

(2) 本吸収分割の方法

当社を吸収分割会社、株式会社三菱東京UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割により行います。

2. 三菱UFJ国際投信株式会社の完全子会社化

グループの「機能別再編」の一環として、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行が保有する三菱UFJ国際投信株式会社の持分を譲り受け、平成30年4月1日を予定日として同社を完全子会社化する方針を、平成29年5月15日開催の当社の取締役会で決議いたしました。なお、具体的な方法等については検討中であり、現時点で影響額を見積ることは出来ません。

3. Aberdeen Asset Management PLCとStandard Life plcの経営統合

当社の持分法適用関連会社であるAberdeen Asset Management PLCは、Standard Life plcと株式交換による経営統合を行うことを、平成29年6月19日開催の同社の株主総会において決議いたしました。平成29年8月14日予定の株式交換（当社保有1株を新会社株式0.757株に交換）に伴い、株式交換時の株価水準及び為替相場等に基づいて株式交換損益が発生する見込みであり、業績に与える影響額は、現時点においては未確定であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又 は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	156,761	119,464	3,427	37,296
土地	—	—	—	98,322 (2,841)	—	—	98,322
リース資産	—	—	—	202	79	34	123
建設仮勘定	—	—	—	131	—	—	131
その他の 有形固定資産	—	—	—	36,400	25,586	2,428	10,813
有形固定資産計	—	—	—	291,818	145,129	5,890	146,688
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	300,659	249,032	19,252	51,626
のれん	—	—	—	886	276	44	609
その他の 無形固定資産	—	—	—	10,178	393	85	9,784
無形固定資産計	—	—	—	311,723	249,703	19,382	62,020
その他	973	—	—	973	265	44	708

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

2. 土地の当期末残高の()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37,084	59,306	1,390	35,694	59,306
一般貸倒引当金	26,355	58,395	—	26,355	58,395
個別貸倒引当金	10,729	908	1,390	9,338	908
うち非居住者向け 債権分	10	2	—	10	2
特定海外債権引当勘定	0	1	—	0	1
賞与引当金	4,564	4,884	4,564	—	4,884
役員賞与引当金	41	57	41	—	57
株式給付引当金	—	3,416	—	—	3,416
偶発損失引当金	7,632	7,478	83	7,549	7,478
計	49,323	75,143	6,080	43,243	75,143

(注) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(73) 9,088	8,693	9,088	—	8,693
未払法人税等	(73) 3,928	4,041	3,928	—	4,041
未払事業税	5,160	4,652	5,160	—	4,652

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行しておりません
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)
株主名簿管理人	—
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	—

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第11期	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第11期	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成29年6月1日

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第12期中	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月29日

(4) 臨時報告書

書類名称	提出日	
臨時報告書	平成29年5月15日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき提出 (吸収分割)
臨時報告書	平成29年5月16日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出 (代表取締役の異動)

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 篤 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 健 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年5月15日開催の取締役会において、平成30年4月を目処に、会社の法人貸出等業務を株式会社三菱東京UFJ銀行に承継させる吸収分割を行う方針を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月27日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥 永 めぐみ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋 田 篤 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 健 二 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年5月15日開催の取締役会において、平成30年4月を目処に、会社の法人貸出等業務を株式会社三菱東京UFJ銀行に承継させる吸収分割を行う方針を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 池谷 幹 男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定により縦覧に供する主要な支店はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長池谷幹男は、当社の第12期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)に係る有価証券報告書の記載内容が、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載および記載すべき事項の記載漏れはないことを確認しました。

2 【特記事項】

当社は、平成29年6月19日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。